

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 2024年6月24日

【事業年度】 第57期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 アルビス株式会社

【英訳名】 ALBIS Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池田 和男

【本店の所在の場所】 富山県射水市流通センター水戸田三丁目4番地

【電話番号】 0766(56)7200(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 藤井 秀亮

【最寄りの連絡場所】 富山県射水市流通センター水戸田三丁目4番地

【電話番号】 0766(56)7200(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 藤井 秀亮

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業収益 (百万円)	87,321	94,216	92,068	94,593	97,798
経常利益 (百万円)	1,534	2,874	3,046	2,455	2,671
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	928	1,495	2,105	1,684	1,545
包括利益 (百万円)	882	1,551	2,041	1,731	1,716
純資産額 (百万円)	27,082	28,021	29,450	30,569	31,446
総資産額 (百万円)	46,128	47,775	48,463	48,004	49,644
1株当たり純資産額 (円)	3,095.68	3,203.00	3,366.39	3,494.36	3,635.08
1株当たり当期純利益 (円)	104.61	170.94	240.63	192.50	178.52
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	58.71	58.65	60.77	63.68	63.34
自己資本利益率 (%)	3.37	5.43	7.33	5.61	4.99
株価収益率 (倍)	19.74	14.40	9.28	12.94	15.34
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,189	5,606	4,210	4,029	4,473
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,916	1,942	2,147	1,591	2,312
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	948	2,399	1,060	3,221	2,718
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	4,651	5,914	6,928	6,144	5,587
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (人)	909 [2,163]	948 [2,215]	965 [2,308]	998 [2,310]	1,000 [2,312]

- (注) 1. 営業収益は、売上高に不動産賃貸収入を加えたもので表示しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第55期の期首から適用しており、第55期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業収益 (百万円)	86,157	93,106	91,468	94,644	97,841
経常利益 (百万円)	2,074	2,548	2,479	1,838	2,011
当期純利益 (百万円)	1,450	1,089	1,734	1,273	1,121
資本金 (百万円)	4,908	4,908	4,908	4,908	4,908
発行済株式総数 (株)	9,255,926	9,255,926	9,255,926	9,255,926	9,255,926
純資産額 (百万円)	26,832	27,358	28,392	29,102	29,554
総資産額 (百万円)	45,159	46,353	47,703	47,397	49,026
1株当たり純資産額 (円)	3,058.63	3,118.63	3,245.51	3,326.59	3,416.37
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり中間配当額)	70.00 (35.00)	70.00 (35.00)	70.00 (35.00)	70.00 (35.00)	70.00 (35.00)
1株当たり当期純利益 (円)	162.93	124.25	198.23	145.61	129.52
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	59.42	59.02	59.52	61.40	60.28
自己資本利益率 (%)	5.36	4.02	6.22	4.43	3.82
株価収益率 (倍)	12.67	19.81	11.27	17.10	21.15
配当性向 (%)	42.96	56.34	35.31	48.07	54.05
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (人)	784 [1,898]	837 [1,970]	897 [2,142]	936 [2,168]	938 [2,168]
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX)	92.3 (90.5)	112.4 (128.6)	105.6 (131.2)	119.7 (138.8)	133.5 (196.2)
最高株価 (円)	2,795	2,979	2,549	2,535	2,882
最低株価 (円)	1,513	1,820	2,114	2,160	2,340

- (注) 1. 営業収益は、売上高に不動産賃貸収入を加えたもので表示しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第55期の期首から適用しており、第55期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になっております。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
1968年12月	食品スーパーマーケットの本格的ボランティアチェーンを目指し、富山県射水郡大島町(現・射水市)にて食料品卸売事業本部として北陸チュールリップチェーン(株)を設立。
1971年 8月	北陸チュールリップチェーン(株)の小売事業本部(食品スーパーマーケットのモデル店舗運営)として、(株)チュールリップを設立。
1973年 9月	青果物販売の高岡チュールリップ青果(株)(旧(株)高岡スパー青果センター)の設立に参加。
1977年 9月	全日本スパー組織に加盟し、地区本部とする。
1978年 7月	商号を富山県地区スパー本部(株)に変更。
1983年 8月	当社から新会社(株)富山惣菜センターを独立させ、営業を開始。
1984年 7月	当社から新会社北陸鮮魚センター(株)を独立させ、鮮魚の取り扱いを開始。
1985年 7月	商号を北陸スパー本部(株)に変更。
1985年11月	コンビニエンスストアチェーン運営の北陸ホットスパー(株)の設立に参加。
1988年 2月	当社から(株)スパーミートセンターと(株)スパーグロサリーセンターを独立させ、営業を開始。
1988年 7月	店舗用地開発の高岡スパー開発(株)の設立に参加。
1990年 2月	富山県射水郡大門町(現・射水市)に、新社屋が完成。
1991年 4月	本店を富山県射水郡大門町(現・射水市)に移転。
1991年 8月	(株)富山惣菜センター、北陸鮮魚センター(株)、(株)スパーグロサリーセンター、(株)スパーミートセンターを吸収合併。
1992年 4月	(株)チュールリップを吸収合併し、商号をアルビス(株)に変更。
1993年 3月	(株)シスコムを吸収合併。
1994年 2月	本社隣接地に生鮮センター(精肉・鮮魚・青果を扱う)を開設。
1994年 8月	全日本スパー組織との地区本部としての契約上の地位を北陸ホットスパー(株)へ譲渡。
1995年11月	名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場。
1996年 4月	ドラッグ事業部を開設。
1998年 4月	ドラッグ事業部を(株)クスリのアオキへ営業譲渡。
1998年 4月	(株)高岡スパー青果センターを子会社とする。
2000年 3月	連結子会社であった北陸ホットスパー(株)の全株式を売却。
2000年 4月	アルビス・イースト・ソリューションズ(株)(A E S(株))を設立。
2000年 7月	本社隣接地に新惣菜センターを開設。
2000年12月	エーシーシー(株)を設立。
2000年12月	ジェーフアィブ(株)の株式を追加取得し、連結子会社とする。
2001年 5月	(株)ハイ・トマトを株式交換により、連結子会社とする。
2001年11月	(株)アルデジャパンを分社化により設立(現・連結子会社)。
2001年11月	福岡商業開発(株)の株式を追加取得し、連結子会社とする。
2002年 1月	イータウン(株)の株式を取得し、連結子会社とする。
2002年 4月	連結子会社の(株)高岡スパー青果センターを当社に吸収合併。
2004年10月	連結子会社の福岡商業開発(株)を当社に吸収合併。
2005年 5月	(株)リーフィー及び(株)ココウエストの株式を追加取得し、連結子会社とする。
2005年 9月	(株)クレハ食品の株式を取得し、連結子会社とする。
2006年 1月	(株)バザールフーズ及び(株)紙谷物産の株式を取得し、連結子会社とする。
2006年 4月	(株)ハイ・トマト、エーシーシー(株)、(株)リーフィー及び(株)ココウエストを吸収合併。
2006年 4月	(株)魚楽を設立。
2007年 4月	(株)バザールフーズを吸収合併。
2007年 4月	(株)紙谷物産を北陸マーケット開発(株)に吸収合併。
2008年 7月	持分法適用会社であったA E S(株)の全株式を売却。
2009年 4月	ジェーフアィブ(株)及び(株)魚楽から事業譲受。
2009年 4月	イータウン(株)を北陸マーケット開発(株)に吸収合併。
2009年10月	(株)サンビューアー及び(株)新鮮市場の株式を取得し、連結子会社とする。
2009年10月	ジェーフアィブ(株)及び(株)魚楽を解散。
2011年 4月	北陸マーケット開発(株)を吸収合併。
2011年 4月	(株)新鮮市場を(株)サンビューアーに吸収合併。
2011年11月	アルビスクリーンサポート(株)を設立(現・連結子会社)。
2012年 1月	アルビスクリーンサポート(株)が特例子会社の認定を受ける。
2013年 4月	(株)サンビューアーから食品スーパーマーケット事業を譲受。
2014年 2月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2014年 2月	(株)A T Sの株式を取得し、連結子会社とする。
2014年 6月	名古屋証券取引所の上場を廃止。

年月	事項
2015年 1月	(株)A T S、(株)サンピューアーを吸収合併。
2015年 3月	東京証券取引所市場第一部に指定。
2017年 4月	(株)クレハ食品を(株)アルデジャパンに吸収合併。
2019年 3月	本社隣接地にアルビスプロセスセンターを開設。
2019年 4月	(株)オレンジマートの株式を取得し、連結子会社とする。
2021年 6月	(株)オレンジマートを吸収合併。
2022年 4月	東京証券取引所プライム市場に指定。

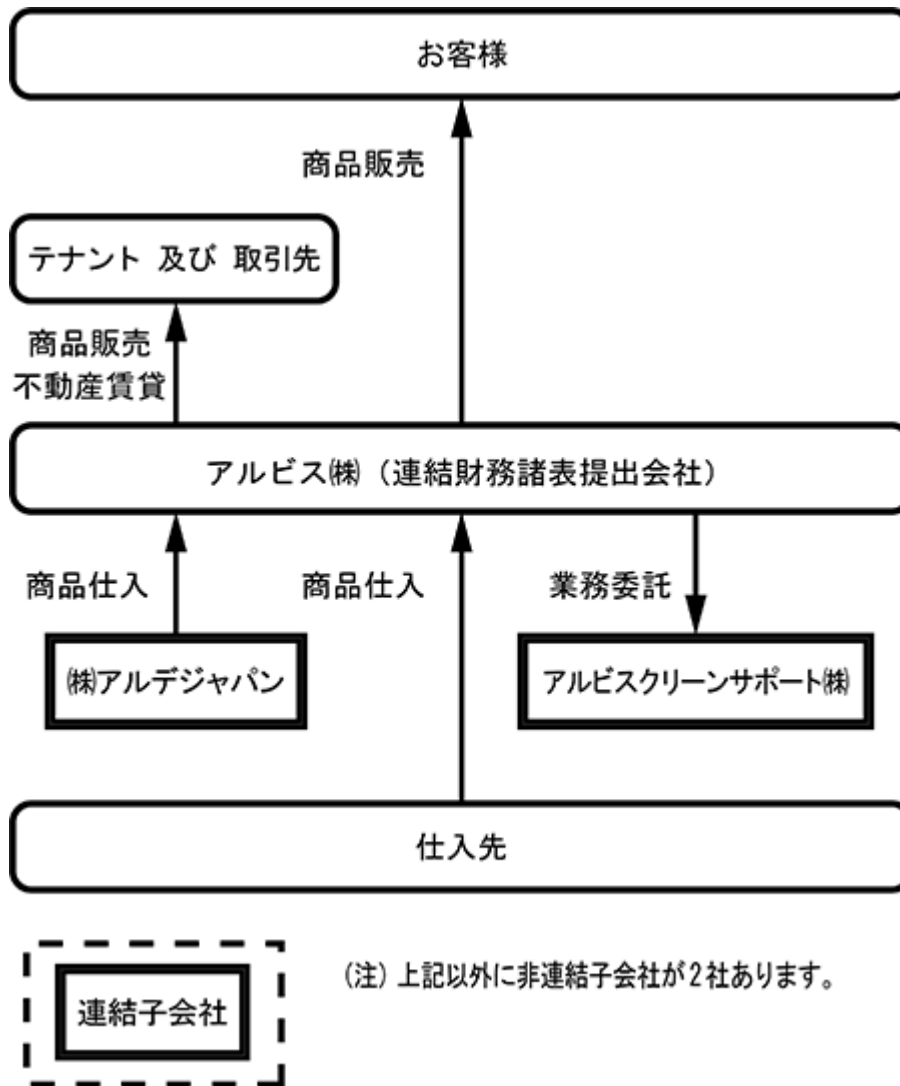
3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社2社及び非連結子会社2社により構成されています。

当社は、食品スーパーマーケットを主な事業としております。

連結子会社(株)アルデジャパンは惣菜品の製造、精肉加工及び豆腐商品類の製造を行っております。また、連結子会社アルビスクリーンサポート(株)は、リサイクル及びグループ内の各種業務を受託しており、いずれも食品スーパーマーケットを補完する事業として位置付けております。

事業の系統図は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(株)アルデジャパン(注)	富山県射水市	50	食料品の製造	100.0	惣菜品の製造、精肉加工及び豆腐商品類の製造を行い当社へ商品を販売しております。また、当社より資金援助を受けております。役員の兼任等……あり
アルビスクリーンサポート(株)	富山県射水市	10	回収選別事業など	100.0	グループ内の各種業務を受託しております。また、当社より資金援助を受けております。役員の兼任等……あり

(注) 特定子会社に該当しております。

(2) 持分法適用関連会社

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2024年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
スーパーマーケット部門	960 [2,304]
その他	40 [8]
合計	1,000 [2,312]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員(1日8時間勤務換算による)を外数で記載しております。
2. その他として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
938 [2,168]	40.4	10.7	5,075

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員(1日8時間勤務換算による)を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

- a. 名称 全アルビス労働組合
b. 上部団体名 U A ゼンセン
c. 結成年月日 2006年9月28日
d. 組合員数 3,189名(2024年3月31日現在 なお、組合員数には臨時従業員の組合員数2,405名を含んでおります)
e. 労使関係 労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注2)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注3)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)(注2)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
9.5	55.6	87.8	83.6	96.8

- (注) 1. 正規雇用労働者は、出向者を除いております。
パート・有期労働者は、契約社員・パート・アルバイトが該当します。
また、賃金については通勤手当等を除いております。
パート・アルバイトについては、正規雇用労働者の所定労働時間(1日8時間)で換算した人員数を基に平均年間賃金を算出しております。
2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

< 男女間賃金格差及び管理職に占める女性労働者の割合 >

女性活躍の一つの指標である男女の賃金の差異は、提出会社である当社では87.8%となっています。当社グループでは、同じ役割であれば男女で賃金の差は設けていないため、この差は勤続年数の長い社員における男性比率が高いこと、また、給与の高い職群の社員における男性比率が高いことによるものと考えております。現在、女性活躍推進の取組みとして、女性店長、店次長等の管理職が働きやすい環境を整備して女性の定着をさらに向上させるとともに、女性管理職の目標人数を設定して、管理職に占める女性労働者の割合を増加させる取組みを実行しております。

連結子会社

当事業年度							
名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注2)	男性労働者の育児休業 取得率(%) (注1)(注3)			労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)(注2)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
(株)アルデジャパン	0.0	-	-	-	84.9	77.9	99.7

- (注) 1. 正規雇用者は、提出会社からの出向者のみであります。
当事業年度の男性労働者の育児休業対象者はおりませんでした。
パート・有期労働者は、パート・アルバイトが該当します。
また、賃金については通勤手当等を除いております。
パート・アルバイトについては、正規雇用労働者の所定労働時間(1日8時間)で換算した人員数を基に平均年間賃金を算出しております。
2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、『食を通じて地域の皆様の健康で豊かな生活に貢献します』を企業理念に掲げ、「食」の楽しみや喜びを通じて、健康で豊かな地域社会の実現に貢献してまいります。また、『より新鮮でより美味しく安全な商品をお値打ち価格でお届けします』を経営理念とし、新鮮で美味しく、安全・安心な食材の提供が必要であるという信念に基づき、お客さまの期待を裏切ることのない品質と価格を追求してまいります。

(2) 経営環境及び経営戦略等

今後のわが国経済は、インバウンド需要の回復や賃金上昇による個人消費の持ち直し等により、景気は回復していくことが期待されるものの、原材料価格・電気料等の高留まり、世界的な金利上昇や為替相場変動の影響など、先行き不透明な状況が続くものと思われま

す。食品小売業界におきましても、消費者の節約志向はさらに強まっていくことが想定される中、業種業態を超えた競争の激化や人件費の上昇、電気料・物流費等の高留まりなど、依然として厳しい経営環境が続くものと思われま

す。このような状況の中、当社グループは、2024年度（第58期）をスタートとする「第四次中期経営計画」において、中期経営方針として「私のお店と言ってもらえるアルビスファンを増やす」を掲げ、「お客さまを笑顔にする商品の提供」「お客さまが楽しく快適に買い物できる店づくり」「働きがい、やりがいを感じられる職場環境の実現」「持続的な成長に向けた業務基盤の強化」「事業を通じた地域社会の課題解決」という5つの取り組みを重点施策として進めてまいります。

「お客さまを笑顔にする商品の提供」については、お客さまの来店目的となるような商品の開発に取り組むほか、デジタル活用の展開等により顧客接点を拡大してまいります。「お客さまが楽しく快適に買い物できる店づくり」については、お客さまに対するサービスレベルの向上を目指してまいります。「働きがい、やりがいを感じられる職場環境の実現」については、従業員が働きやすく、より成長できる環境を実現させ、従業員エンゲージメントを高めてまいります。「持続的な成長に向けた業務基盤の強化」については、これまでのバックシステムを最大限活用し、さらなる生産性の向上を実現するとともに、デジタルを活用して全社での業務効率化を推進してまいります。また、物流センターの再構築についても進めてまいります。「事業を通じた地域社会の課題解決」については、地域社会との関係性づくりを通じて、アルビスのブランド価値向上とアルビスファンの拡大を図ってまいります。

2024年度（第58期）の新店につきましては、2025年3月に岐阜県本巣郡に中京エリア4店舗目となる「北方町店（仮称）」を予定しております。また、2024年10月に「婦中速星店（富山県富山市）」の建て替えオープンを予定しております。

当社グループは、今後もお客様との信頼を大切に誠実な企業を目指すとともに、これらの課題に取り組み、企業価値を向上させてまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

事業上の課題

当社グループは、第四次中期経営計画の策定において、今後の成長戦略を検討するにあたり、10年後のありたい姿として「笑顔あふれる幸せな食卓と健康をサポートし、地域と共に成長する価値創造企業」を設定いたしました。このありたい姿を実現するために、当社グループ従業員の成長を基盤とし、事業を通じて社会価値を向上させることが、経済価値を生み出すことに繋がり、これにより当社の企業価値を高めてまいります。

10年後のありたい姿を実現するため、当社は第四次中期経営計画の経営方針として「私のお店と言ってもらえるアルビスファンを増やす」を掲げ、対処すべき事業上の課題を以下の第四次中期経営計画の重点施策にまとめております。

a . 中期経営計画

(a) 商品：お客さまを笑顔にする商品の提供

当社グループは、食のライフラインを守るため、安全・安心な商品の提供を通じ、お客さまに満足していただける店づくりを課題としております。お客さまの来店目的になる商品開発を継続的に実施し、多様化するお客さまのニーズに対応するとともに、デジタル活用の展開など、顧客接点を拡大してまいります。

商品に関する重点施策の主な取り組みは以下のとおりです。

商品戦略

- ・商品開発の強化（同質化競争からの脱却）
- ・購買頻度の高い商品への価格対応
- ・あるべき品揃えの実現

デジタルマーケティングの推進

- ・One to One マーケティングの実施
- ・アルビス公式アプリ、LINE ミニアプリの活用

(b) 店舗：お客さまが楽しく快適に買い物できる店づくり

お客さまに支持される地域一番の店舗の実現を基本としながら、お客さまに対するサービスレベルを向上させ、より快適にお買い物できる店づくりを目指してまいります。

店舗に関する重点施策の主な取り組みは以下のとおりです。

サービスレベルの向上

- ・顧客満足度（CS）の向上
- ・利便性の向上
- ・品質レベルの向上

新規事業の検討

- ・新規事業
- ・店舗開発

(c) 人的資本：働きがい、やりがいを感じられる職場環境の実現

従業員の働きやすい環境の実現を推進し、従業員エンゲージメントを高め、アルビスのブランド価値向上とアルビスファンの拡大を図ってまいります。

詳細につきましては、2 . サステナビリティに関する考え方及び取組 に記載しております。

人的資本に関する重点施策の主な取り組みは以下のとおりです。

人材育成

- ・高度人材の育成
- ・若手社員の教育、育成
- ・成長・挑戦できる環境整備

働きやすい環境の整備

- ・労働時間の適正化
- ・心理的な安全性の高い組織づくり

人材採用

- ・中途採用の強化
- ・採用の多様化

(d) システム：持続的な成長に向けた業務基盤の強化

これまでのバックアップシステムを最大限活用し、さらなる生産性の向上を実現するとともに、デジタルを活用して全社での業務効率化を推進してまいります。

システムに関する重点施策の主な取り組みは以下のとおりです。

店舗オペレーション標準化による生産性の向上

- ・作業の標準化・効率化（カイゼン）
- ・デジタルを活用した店舗オペレーションの見直し

システム投資

- ・次世代システムの検討

サプライチェーン全体の最適化

- ・物流の効率化と納品品質の向上
- ・プロセスセンターの再構築
- ・商品調達網の整備

(e) 社会・地域：事業を通じた地域の課題解決

社会環境の変化に伴い、ライフラインとしての食品スーパーマーケットの重要性が高まっております。当社グループでは、事業を通じた地域社会の課題解決をさらに推進し、地域社会との関係づくりを通じて、アルビスのブランド価値向上とアルビスファンの拡大を図ってまいります。

詳細につきましては、2. サステナビリティに関する考え方及び取組 に記載しております。

社会・地域に関する重点施策の主な取り組みは以下のとおりです。

社会・地域への取り組み

- ・地域活性化の取り組み
 - ・買い物機会の提供
- 環境への取り組み
- ・3 R + Renewable 活動への取り組み
 - ・GHG 排出量削減への取り組み

b. 新型コロナウイルス感染症への対応

2023年5月に新型コロナウイルス感染症が第5類へ移行後、人の移動が大きく緩和され、社会経済活動は回復への動きが見られましたが、当社グループは、食のライフラインを守るために店舗の営業継続を最優先として捉えております。当社グループで多数の感染者が特定の店舗や部門で発生した場合、店舗休業やプロセスセンター生産停止等により商品が提供できず、ライフラインとしての機能を果たせなくなるため、引き続き感染症対策を継続しております。

財務上の課題

当社グループでは、事業の成長に必要な資金を安定的に確保するとともに、財務健全性を維持することを財務上の課題としております。店舗の出店及び改装に必要な設備投資は、営業キャッシュ・フローの範囲内に抑えることを基本的な考え方としており、過度に投資を行い有利子負債が増加しないよう配慮しております。

また、事業継続に必要な資金を確保するため、手元資金を厚くするとともに金融機関からの融資枠を確保しております。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、営業収益、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益であります。

第四次中期経営計画において、最終年度となる2027年3月期には、店舗数77店舗、営業収益1,203億円、営業利益35億円、経常利益41億円を計画しております。

また、財務指標としてROE等を意識しております。当社グループにおいては、2027年3月期に連結売上高営業利益率3.0%、連結売上高経常利益率3.5%、ROE8.2%を目標としております。

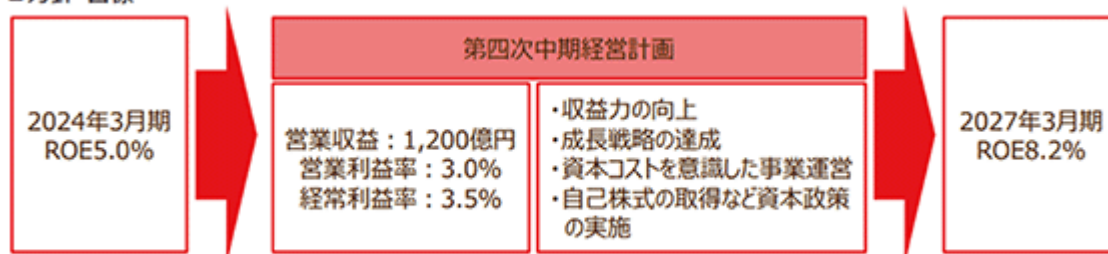
(5) 企業価値向上に向けた取り組み

東京証券取引所からの「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」の要請を受け、株価純資産倍率(PBR)改善に向けた取り組みを進めてまいります。

2024年3月期時点での当社のPBRは、0.75倍と1倍を下回っております。また、ROEも5.0%と低い水準になっております。

第四次中期経営計画において、下記の具体的な取り組みを推進していくことで、PBR1倍以上の実現を目指し、2027年3月期におけるROE8.2%を目標としております。

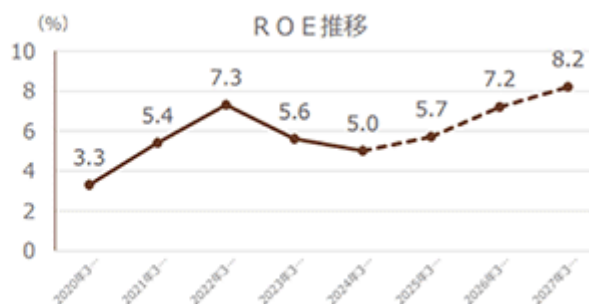
■方針・目標



■具体的な取り組み

- 1.販売力・収益力の強化
- 2.資本コストを意識した事業運営
(出店・改装投資)
- 3.長期的成長を支える積極的な投資
(インフラ投資・人的資本投資)
- 4.IR活動の体制強化と更なる情報開示の充実
- 5.自己資本最適化に向けた株主還元の実施

PBR 1倍の実現を目指す



2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ基本方針

当社グループは、「食を通じて地域の皆様の健康で豊かな生活に貢献します」という企業理念のもと、現在、そして未来の人々に健康で豊かな生活を送っていただくため、サステナブルな社会(持続可能な社会)の実現を目指しております。「社会貢献」と「環境保全」を重点分野に掲げ、社員一人ひとりが日々の事業活動の中で取り組んでおります。

当社グループの事業目的は、鮮度・品質・美味しさで、暮らしをより豊かにする食品の提供と食卓への提案です。お客さまの信頼を事業活動の原点におき、時代や地域のニーズを把握し、それに応える商品やサービスを提供することが、社会のサステナビリティへの貢献につながると考え活動を推進しております。

(2) 具体的な取組み

世界的に環境負荷軽減に対する意識が高まる中、人と社会、地球環境、地域にやさしい活動を行う「SDGsプロジェクト～つなぐアルビス～」をコミュニケーションメッセージに掲げ、お客様、行政、生産者、従業員等との連携を図り、地域社会の課題解決を進めるとともに、持続可能な社会の実現と企業価値の向上に努めております。



特に、食品スーパーマーケットの事業特性から、食品廃棄物の削減に継続して取り組んでいるほか、2022年12月には、新たにSDGs目標達成や2050年の脱炭素社会実現などの環境保全への貢献を目指す一環として、「albis Green Action」プロジェクトを発足いたしました。本活動は、環境負荷軽減に向けた意識を共有し、地域の皆さまと当社グループとの協働によって、地球環境を維持し、限りある資源を未来へつなぐ施策を実施するものです。サステナブルな生活提案や環境に配慮して作られた商品を通じて環境負荷軽減に寄与してまいります。具体的には、従来からのトレイ・ペットボトル回収などのリサイクル活動に加え、プラスチック使用量削減、GHG(温室効果ガス)排出量削減に向けた取組みを推進しております。

「albis Green Action」プロジェクトにより、取り組んでいる主な施策は以下のとおりです。

太陽光発電パネル設置の推進

当連結会計年度において、再生可能エネルギーの導入を推進するため、新たにプロセスセンターと6店舗に太陽光パネルを設置いたしました。

レジ袋のバイオマス配合率を50%に引き上げ

レジ袋を環境にやさしい素材であるバイオマス50%使用のものへ変更することにより、プラスチック使用量の削減に取り組んでおります。

ペットボトルキャップの回収

全店舗で回収しており、回収したペットボトルキャップは「パレット(荷役台)」等に再利用しております。

消滅型の生ごみ処理機の導入・設置

当連結会計年度において、微生物によって生ごみを分解・微細化し、水として排出できる消滅型の生ごみ処理機を10店舗に導入いたしました。これにより、食品廃棄物の発生を抑制するとともに、生ごみ処理にかかるCO₂排出量も削減することが可能となります。

albis Green Actionの取り組み

SDGs目標達成や脱炭素社会の実現などの環境保全に関する取り組みを「albis Green Action」と総称し、従来からのトレー・ペットボトル回収などのリサイクル活動に加え、プラスチック使用量削減、温室効果ガス(GHG)排出量削減の取り組みを推進しております。

消滅型の生ごみ処理機の導入

当社では、微生物によって生ごみを分解・微細化し、水として排出できる消滅型の生ごみ処理機を10店舗に導入いたしました。

これにより、食品廃棄物の削減と生ごみ処理にかかるCO₂排出量を約92%抑制することが見込まれます。



太陽光パネルの設置による再生可能エネルギーの導入

2050年のカーボンニュートラルを目指したGHG排出量削減の取り組みの一環として、当期中に新たにプロセスセンターと6店舗に太陽光パネルを設置し、再生可能エネルギーの導入を推進しております。



循環型社会の実現に向けた3R+リニューアブルの推進



グリーンアルビィ®

店舗では、牛乳パック、空き缶、ペットボトル、トレーの回収を行っております。回収した食品トレーやペットボトルは、工場ではリサイクルトレーに再生しております。当社ではこのリサイクルトレーを積極的に扱うとともに、使用トレーの重量を年間5%削減することを目指しております。

さらに、プラスチックの削減を目指し、使用素材の切替を行うリニューアブルにも取り組んでおり、お客様にレジでご提供しておりますカトラリーを環境に配慮した素材に変更しております。2023年1月より、レジ袋のバイオマス配合量を50%に変更しており、石油由来のプラスチック使用量の削減に努めております。



(3) T C F D提言に沿った情報開示

当社は、「気候関連財務情報開示タスクフォース(T C F D)提言」に基づき、気候変動が当社事業に与える潜在的な影響の評価について開示いたします。当社は、今後もT C F D提言に沿った情報開示を進めてまいります。

ガバナンス

当社は、気候変動の重要性を認識しております。T C F D提言に沿ったガバナンス体制の早期確立に向けて検討・構築中ですが、現状、気候変動の課題は経営戦略推進部が経営会議を通じて経営陣に報告を行っており、その中でも重要な方針や事項については、取締役会への報告・審議を実施し、監督を受けております。

戦略

T C F D提言に沿って当社事業とバリューチェーン全体にわたる潜在的な気候変動のリスク・機会を評価しております。

・気候変動リスクと機会の特定:

当社のバリューチェーンに及ぼす影響について定性的なシナリオ分析を実施いたしました。評価対象のリスク・機会の抽出方法については、「リスク管理」の項目をご参照下さい。

・定性的シナリオ分析:

I P C C (気候変動に関する政府間パネル)やI E A (国際エネルギー機関)等の国際機関が設定した温暖化のシナリオに基づき、抽出された合計16の物理的リスク(5つの大項目)及び移行リスク・機会(5つの大項目)を対象に、2030年及び2050年での当社事業への影響を定性的に評価いたしました。

a. シナリオ分析の結果

(a) 物理的リスク

当社の事業が日本国内に集中していることから、当社の物理的リスクの評価は国内のみを対象としております。

IPCCによって提供されているシナリオから「気温が2 上昇するシナリオ」及び「気温が4 上昇するシナリオ」の2つを用い、2030年及び2050年時点の影響について評価を行いました。

リスク評価	
	非常に高い
	高
	中
	低
	不確実

リスク	リスク区分	気候変動リスク及び 当社事業への潜在的影響	4 シナリオ		2 シナリオ	
			2030	2050	2030	2050
熱波	急性	熱波とそれに伴う冷房 / 冷却需要の増加により、冷房 / 冷却コストの増加、停電等により、休業等の発生	中	非常に高い	中	高
豪雨	急性	豪雨とそれに伴う浸水、土砂崩れの発生により、サプライチェーン / 流通経路の分断、休業等の発生	中	中	中	中
河川氾濫	急性	河川氾濫により店舗の設備等が損傷し、休業等の発生	低	中	低	中
台風	急性	強力な台風の発生により、商品の調達に支障や遅延が生じたり、店舗が被害を受ける事で、休業等の発生	不確実	中	不確実	中
豪雪	急性	豪雪により、商品の調達に支障や遅延が生じたり、店舗が被害を受ける事で、休業等の発生	中	中	中	中

(b)移行リスクと機会

移行リスクと機会に関しては、世界の動向と日本固有の動きの両面を考慮し、I E A が提供している「1.5 シナリオ」及び「各国表明済みの具体的政策を反映し、現行の取り組みから大きな変化がないS T E P S (2.8)シナリオ」を用いてそれぞれのシナリオ評価を行いました。

リスク評価		機会評価	
非常に高い	非常に高い	非常に高い	非常に高い
高	高	高	高
中	中	中	中
低	低	低	低
不確実			

移行リスク / 機会	リスク・機会の分類 (T C F D区分)	気候変動リスク / 機会及び当社事業への潜在的影響	2.8 (S T E P S)		1.5	
			2030	2050	2030	2050
包装技術への投資	エネルギー源	環境負荷のより低い包装技術、消費者志向、政策の急速な普及	高	高	高	高
省エネ技術への投資	エネルギー源	エネルギー効率の高い技術の急速な普及は、エネルギー関連コストとG H G排出量低減の機会を創出	高	高	高	高
エネルギー関連法制	政策・法規制	エネルギー関連法制の急速な強化による、省エネ関連の課税とその対応によるコスト増加	低	中	不確実	不確実
炭素価格関連法制	政策・法規制	炭素価格の上昇と対象範囲の拡大によるコスト増加	高	高	非常に高い	非常に高い
G H G報告関連法制	政策・法規制	G H G報告関連法制の強化による、対応コスト増加	低	低	不確実	不確実

b. 分析の前提条件

T C F D提言に基づき、当社はシナリオ分析に当たって以下の前提条件を用いました。

(a)シナリオ：物理的リスクを評価するためのシナリオと、移行リスク・機会を評価するためのシナリオをそれぞれ2つ設定し、評価しました。

物理的リスク	<p>I P C Cによって提供されているS S P(共通社会経済経路)及びR C P(代表的濃縮経路)を組み合わせた以下2つのシナリオです。</p> <p>R C P 8.5(4 シナリオ) 物理的な気候変動の観点から最も「極端な」シナリオであり、気候変動の緩和措置がほとんど取られず、排出量が現在のペースで増加し続け、世界の平均気温が産業革命前と比較して今世紀末までに4 以上上昇する前提です。</p> <p>R C P 4.5(2 シナリオ) 強力な気候変動の緩和措置が取られ、世界の平均気温が産業革命前と比較して今世紀末までに約2 程度上昇する前提です。</p>
移行リスク	<p>I E Aによって提供されている以下2つのシナリオです。</p> <p>2050年C O2排出量実質ゼロ(N Z E) (1.5 シナリオ) 世界のエネルギー部門のC O2排出量が2050年までに実質ゼロに達すると同時に、エネルギーへの普遍的なアクセスや大気汚染の改善など、他の持続可能な開発目標も考慮されています。このシナリオでは、2100年までに地球の気温は産業革命前と比較して1.5 しか上昇しない前提です。</p> <p>S T E P S(現行の温暖化対策に大きな変化が起きないと想定した2.8 シナリオ) B A Uシナリオでは、現況の対策から大きな変化がない前提のシナリオで、日本政府が表明している政策からの強化や弱体化は無い前提で評価しております。</p>

(b)評価の時間軸：2030年(中期)及び2050年(長期)を用いております。

物理的リスクの影響は、中期よりも長期でより顕著となることが予想されます。一方で、移行リスク・機会は中期よりも長期の見通しの不確実性が高くなります。

リスク管理

当社は、当社事業に影響を与える可能性のある物理的及び移行リスク・機会を網羅的に洗い出し、社内関係者

の知見に基づき、過去に実際に事業に影響を与えたもの、及び今後影響を与える可能性が高いと思われるリスク・機会を抽出しました。

抽出された各リスク・機会を、2030年と2050年の時間軸に基づき、「戦略」セクションで記載の前提条件を参照して、各リスク・機会の潜在的変化の程度を定性的に評価しました。評価結果は、気候変動が当社事業に及ぼす潜在的な影響を洗い出し、リスク低減・機会活用の方法を検討するための基礎情報として今後活用します。

指標と目標

T C F D提言に従い、下記のとおり当社グループのGHG排出量に関する指標と目標を設定しております。

a. スコープ1と2 GHG排出量

2021年度の当社グループのGHG排出量については、国際的に認められた企業の排出量算定基準であるGHGプロトコルに沿ってスコープ1と2 GHG排出量を算出いたしました。GHGプロトコルでは、排出量を「直接」排出と「間接」排出に分けており、前者は事業者が所有または管理する排出源から、後者は事業活動の結果として他の事業者から排出されたものを適用しております。各スコープの排出量は、使用されたエネルギー量にGHGプロトコルで規定された排出係数を乗じて算定しております。

	2021年度GHG排出量 tCO ₂ e (注1)	2022年度GHG排出量 tCO ₂ e (注1)	増減率
固定燃料(ボイラー)	1,769	2,797	58.1%
冷媒の漏えい	8,317	9,309	11.9%
輸送用燃料、他 (施肥、農場)	318	490	54.1%
スコープ1合計	10,405	12,596	21.1%
スコープ2(マーケットベース) (注2)	45,129	47,907	6.2%
スコープ2(ロケーションベース) (注3)	39,477	37,834	4.2%
合計(スコープ1+2(マーケットベース)) (注4)	55,534	60,503	8.9%
スコープ1+2(マーケットベース)	55,534	60,503	8.9%
スコープ1+2(ロケーションベース)	49,882	50,430	1.1%
電力消費量(MWH)	91,169	87,176	4.4%

- (注) 1. 四捨五入の関係上、記載されている数値の合計と一致しない場合があります。
2. マーケットベースは、企業が電力事業者より購入している契約内容を反映して算定しております。
3. ロケーションベースは、平均的な発電排出係数(グリッド平均排出係数)に基づいて算定しております。
4. 合計は、スコープ1と2(マーケットベース)GHG排出量を合算して算定しております。

b. 気候関連の目標

当社は、パリ協定が目指す1.5 目標に合わせ、スコープ1と2 GHG排出量の短期排出削減目標を設定いたしました。最新の気候科学に基づき、2021年度を基準に、2030年度までにスコープ1と2 GHG排出量を46.2%削減することを目標としております。

c. 気候関連の指標

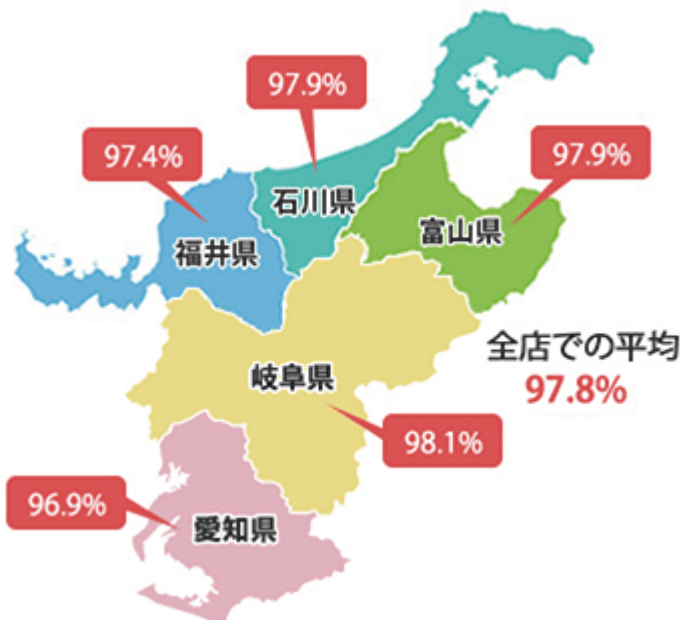
当社では、GHG排出量削減を進めるにあたって、その進捗管理のための気候関連の指標を検討しています。今まで当社が取り組んできた環境・サステナビリティ関連の活動は、ペットボトル、缶、食品トレー、牛乳パックなどのリサイクルです。リサイクルは、持続可能な社会に向けて当社のお客様との関係を維持する為に重要な取組領域であり、以下のグラフに示すように回収率は年々向上しております。また、レジ袋削減のためマイバックやマイバスケットの持参を推奨しています。2009年より使い捨てレジ袋の無料配布を廃止し、50%植物由来のバイオマスポリエチレン袋(1袋6円で販売)に切り替えております。これらの活動により、2023年度のマイバック持参率は97.8%(前年度比11%増)と極めて高い状況となっております。

加えて、商品運搬時に流通容器として使用されている発泡スチロール箱を当社内で再資源化加工処理しており、断熱材として再利用されています。他にも、当社内で発生する廃油、肉脂、魚の残渣(骨等)、段ボールを回収しており、廃油や肉脂は、主に石鹸等の油脂製品として、魚の残渣は肥料飼料として、それぞれ再利用されています。

リサイクル資源回収量の推移 ※年間総量



県別マイバッグ・マイバスケット持参率(2023年度)



(4) 人的資本、多様性に関する取り組み

当社グループは、2024年4月30日に公表した第四次中期経営計画において、今後の成長戦略を検討するにあたり、10年後の「ありたい姿」を「笑顔あふれる幸せな食卓と健康をサポートし、地域と共に成長する価値創造企業」に設定いたしました。

この「ありたい姿」を実現するための基盤となるのが、当社従業員の成長であると考えております。本中期経営計画では「私のお店と言ってもらえるアルビスファンを増やす」という経営方針のもと、人的資本にかかる重点施

策として「働きがい、やりがいを感じられる職場環境の実現」を掲げ、従業員の働きやすい環境の実現を推進し、従業員エンゲージメントを高め、アルビスのブランド価値向上とアルビスファンの拡大を図ることを目指しております。

当社グループにおける多様な人材の確保を含む人材育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります

多様な人材の確保に関する取り組み

当社グループは、女性の活躍推進を含むダイバーシティの推進や中途採用者の積極的な採用等により、多様性のある企業風土の醸成を推進しております。また、採用環境、幹部社員の成長度、重点施策の進捗等を勘案し、必要な人材の確保・育成に優先的に取り組むとともに、様々な経験、知識、能力を有する外部人材を積極的に採用しております。

a．女性活躍に向けた取り組み及び管理職への登用

当社では、女性が職業生活で活躍できる環境を整備することを目的として、女性が就業を継続し、能力開発・キャリア形成ができるよう女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定しております。

この中で、当社は2024年3月31日までに女性管理職の人数を15名以上にすることを目標としておりましたが、同日時点での女性管理職は13名と目標未達となりました。第四次中期経営計画終了までに女性管理職を25名とすることを新たな目標とし、社員研修の更なる充実を図り人材を育成していくとともに、中途採用等外部人材の登用も推進してまいります。また、管理職としての働き方について見直すなど、女性管理職がより働きやすい環境の整備も推進してまいります。

なお、女性役員については、東京証券取引所の定める目標にあわせ、2025年を目途に1名以上選任するよう努めるとともに（2024年3月31日時点：1名）、2030年までに役員全体（取締役及び監査役）に占める割合を30%以上とすることを目標としております（2024年3月31日時点：12.5%）。

b．中途採用の強化及び管理職への登用

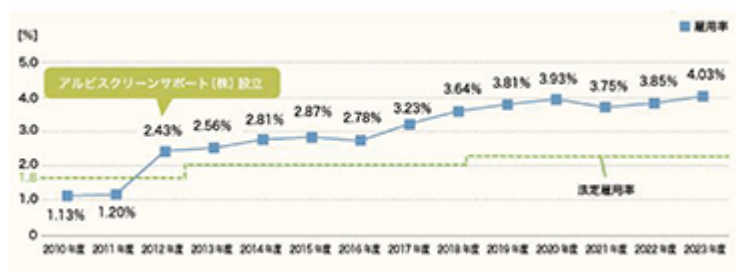
当社では、業務遂行に必要な部門・施策に必要な人材を採用しております。また、経験・能力等に応じて採用形態に関わらず管理職への登用を行っているため、目標数値の設定は行っておりません。

c．障がい者雇用の推進

当社では、障がい者の方が長期安定的に活躍できる職場づくりに取り組んでおります。2011年には特例子会社「アルビスクリーンサポート（株）」を、2017年には「（株）アルビスファーム信州なかの」を設立し、障がい者雇用の推進しております。

アルビスクリーンサポート（株）では、店頭で回収したペットボトルや空き缶の選別・圧縮や牛乳パック・食品トレーの回収業務を実施しており、（株）アルビスファーム信州なかのでは、就労継続支援A型事業として、障がい者の方が農産物の生産を行っており、就労継続支援事業所として、一般企業への就職に必要なスキルを身につけるための訓練を受けながら就労しております。

当社の第三次中期経営計画において、2024年3月31日までに障がい者雇用率4.0%を目標としており、同日時点での実績は4.03%となりました。第四次中期経営計画においても、4.0%を維持していくことを目標としてまいります。



d . 外国人人材の状況

当社では外国人実習生や特定技能外国人の受け入れを行っており、一部店舗やプロセスセンターにおいて、65名が就労（2024年3月31日時点）しております。

e . 65歳定年制の実施

当社の定年は65歳ですが、その後も本人が希望すれば最大75歳まで勤務することが可能な制度を取り入れております。

健康寿命が長くなる中、当社において十分経験を積まれた従業員が、シニア世代になっても活躍していただけるような取り組みを実施しております。

人材育成に関する取り組み

a . 階層別教育プログラムの実施

当社では、新卒入社時から数年間、技術的なスキルを身につけることに特化した育成プログラムを継続的に実施しております。また、マネジメント層に対しては、問題解決プログラムなど管理職に必要な教育プログラムを実施しているほか、中途採用者に対しても、専門スタッフが技術スキル習得を支援する個別研修を実施しております。

b . DX人材育成プログラムの実施

当社の成長には、DXを利用した機械化、省人化の検討が必要であると考えており、DX人材の育成に向けたカリキュラムを導入しております。

c . カフェテリア研修制度の導入

当社では、新入社員から経営者まで網羅した各階層別の研修プログラムや、職務や業務、ビジネス共通スキルなど、各分野約150プログラムの中から、社員が自由に受講可能なカフェテリア研修を導入しております。

社内環境整備に関する取り組み

a．従業員のライフステージに合わせた働き方の選択制度

当社では、従業員が病気や介護、育児などさまざまな理由により、フルタイムで就労することが難しい状況になった際、自分の状況に応じた働き方を選択できる制度を取り入れております。2023年度は、この制度を43名が利用（うち男性8名 女性35名）しております。

b．育児支援制度

当社では、男女問わず育児休業を取得できる制度を取り入れており、従業員教育を通じて男性従業員も積極的に育児休業を取得するよう啓蒙活動に取り組んでおります。これにより、男性従業員の育児休業取得率は55.6%（2023年度実績）となっております。

c．ハラスメント窓口の設置

当社では、従業員がハラスメント行為を発見したときやハラスメントを受けたときの報告先として、通常の職制ルートとは異なるルートで報告・相談ができるような窓口を社内外に設置しております。

d．身だしなみ基準の見直し

当社では、2024年2月より、価値観が多様化し個人の意思が尊重される世の中の変化に対応し、従業員がより自分らしく働ける環境の実現に向けて、当社で働く従業員の髪型や髪の色などを原則として自由とする身だしなみ基準の見直しを行いました。

e．その他の取り組み

当社は、多様な働き方に対応するため、上記育児休暇制度、介護休暇制度に加え、連続6日間休暇制度を定めております。

さらに、従業員満足度の向上を図るため、従業員満足度調査・ストレスチェックを実施しており、そこで得られた結果をもとに人事施策の見直し等へ活かしております。

指標及び目標

当社グループでは、人材の多様性の確保を含む人材の育成及び社内環境整備に向け、以下の指標を設定しております。当該指標に関する当連結会計年度実績及び第四次中期経営計画最終年度（2027年3月末）目標は、以下のとおりであります。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
有給休暇取得率	75%	64.6%
女性管理職数	25名	13名
従業員満足度調査	75%	64.6%
男性育児休業取得率	80%	55.6%

(5) 知的財産への投資

当社は、長年にわたりスーパーマーケット事業を経営する中で培ってきた独自の店舗運営や北陸の食材を強みとしたマーチャンダイジング等のノウハウ、取引先との関係性、地元企業とのオリジナル商品の開発等、多くの無形資産を包含する当社独自の知的財産を有していると考えております。これらの知的財産を定量的な価値として示すことには難しい側面がありますが、今後も当社の有する知的財産を活かして、企業価値の向上に努めてまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の判断に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 店舗運営に関するリスク

食品の安全性について

当社グループは、主として食料品を取り扱っており、安全・安心な商品の調達・製造・販売に努めておりますが、食中毒や社会全般の食の安全に対し信頼感を損ねるような問題等が発生した場合、店舗売上高が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、「より新鮮で より美味しく 安全な商品をお値打ち価格でお届けします」という経営理念の下、食品安全方針を定め、商品調達時の品質確認、店舗での衛生管理の徹底、製造子会社におけるISO規格に基づいた食品安全管理体制の運用等、グループ全体で安全・衛生管理レベルの向上に取り組んでおります。万一、食中毒が発生した場合には、お客様の健康を最優先に配慮しつつ保健所と連携し、当該原因調査と再発防止策の策定を速やかに行い、各報告及び従業員への教育を再徹底いたします。

競争激化について

当社グループは、地域に密着した食品スーパーマーケットを北陸3県、愛知県及び岐阜県に店舗展開しております。その商圏内において、同業他社の食品スーパーマーケットのほか、コンビニエンスストアやドラッグストアなど異業態の参入が相次いでおり、業種・業態を超えた企業間競争が激化した場合、店舗売上高の減少や競争に係るコストが発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、地元の旬の食材を中心に鮮度の高い生鮮食品を強化し、他社よりも高い競争力を保持するほか、お客様ニーズに即した販売促進を実施することにより、業績の維持・向上を図っております。

人材育成・確保について

当社グループは、店舗の積極的な出店やM&Aにより事業を成長させる方針であります。店舗の増加に対して人員の確保と人材の育成が不十分な場合、事業成長戦略に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

出店やM&Aにより増加した店舗を早期に安定軌道へ乗せるためには、専門性の高い人材の確保と、経験豊かな店長や部門チーフ等を育成する必要があります。当社グループは、新卒社員の定期採用、一定のキャリアを有する中途社員の採用等により積極的に人材を確保するとともに、知識・経験の異なる等級別に適正な業務配置と教育研修を通じ、人材育成に努めております。

コンプライアンスについて

当社グループの事業活動は、食品衛生法、食品表示法、独占禁止法、JAS法、労働基準法及び働き方改革関連法等の法令・規制の適用、行政の許認可等を受けております。これらの法令に違反する事由が生じた場合や許認可等が取り消され、またはそれらの更新が認められない場合には、事業活動が制限され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、コンプライアンスを企業行動指針に定め、定期的に研修を行うことでコンプライアンスの徹底に努めております。また、社内に法務担当部署とコンプライアンス委員会を設置し、随時コンプライアンスの状況を確認するほか、コンプライアンス違反が発生した場合には、速やかにコンプライアンス委員会を開催し、当該調査報告と再発防止策を講ずるとともに、従業員への教育を再徹底いたします。

個人情報の保護について

当社グループは、お客様へのサービス向上を図るために会員カードを発行し、カード会員の個人情報を保有しております。また、贈答品や販売促進、イベント企画において、申し込みの際の個人情報を一定期間保有しております。万一、個人情報の流出が発生した場合、当社グループの信用が低下し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の管理につきましては、個人情報保護法に基づき、個人情報に関する規定の整備、個人情報を取り扱う部門の施設環境の確認、従業員への教育等を徹底しております。また、個人情報を保持する機会を減らすために、会員入会時に個人情報を電子化して申込用紙を廃止し、アクセス管理の厳格化等、情報システムのセキュリティ強化を図っております。

情報システムのトラブルについて

当社グループは、自然災害や事故等により情報システムに被害が生じた場合や、不正アクセス等によりシステム障害が生じた場合、業務遂行に支障をきたし、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、自然災害や事故等のリスクへの対応として、バックアップ体制を整備するとともに、重要な情報システムの管理については安全性を確認した上で専門業者に業務委託しております。また、不正アクセス等のリスクへの対応として、日常における運用管理を強化するとともに、適切なセキュリティ対策を実施しております。

(2) 出店戦略に関するリスク

出店に関する法的規制について

当社グループは、店舗の積極的な出店により事業を成長させる方針であります。当社グループの単独店舗及びショッピングモールの開発・運営に際しては、関連する法律や条例等の規制を受けることとなります。特に、規制対象となる場所・店舗規模の出店においては、各規制対応に一定期間を要するため、出店手続きが遅延した場合、事業成長の進捗に遅れが生じる可能性があります。

当社グループでは、店舗開発体制の強化を行い、立地条件や商圈分析の調査と合わせて法規制の内容を詳細に検討し、計画通りに出店するためのリスク管理と進捗管理を適切に実行しております。

固定資産の減損について

当社グループでは、店舗の収益性が悪化、保有資産の市場価格が著しく下落したこと等により減損処理が必要となった場合、減損損失の計上により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

店舗の収益性が悪化する要因には、出店計画時の需要予測の誤りや出店後の競争環境の変化等があり、当社グループでは、当該原因把握を早期に行うとともに、改善計画を策定・実行しております。改善計画の策定時において、各施策を講じても改善が見込めないと判断した場合、回収可能見込額まで固定資産の帳簿価額を減損処理しております。

敷金及び保証金について

当社グループは、店舗の出店にあたり、敷金及び保証金の差入れを行っております。差入れ先の倒産等により、敷金及び保証金の全部または一部が回収不能となった場合、貸倒損失の計上により、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、敷金及び保証金の残高が大きい差入れ先について、定期的な財政状態の調査や担保等の保全を行うほか、回収不能額を見積もり貸倒引当金の設定を行っております。

(3) 外的要因に関するリスク

原油及び電気料の高騰について

当社グループでは、各店舗及び物流・プロセスセンターにおいて多くの電力を使用しているほか、トレー・フィルム等に石油製品を使用しております。そのため、原油価格の上昇や円安による為替変動により、想定以上の石油製品や電気料金の高騰が見られた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

ロシアによるウクライナ侵攻の長期化等による電気料金の高留まりを受け、当社グループでは、店舗における電力使用量の見える化や設定温度の適正化を進める一方、太陽光発電システムの導入やLED照明の導入等、様々な節電策を一層進めております。

金利変動による影響について

当社グループは、継続的に店舗の出店等に係る設備投資を行っており、主に金融機関から資金調達を行っております。そのため、資金調達において、景気動向、金融政策、海外情勢等により為替相場や海外金利の影響で、急激に金利が上昇した場合、支払利息が多額に計上され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、金利変動リスクを回避するために、長期借入金には店舗に係る設備資金のみとし、金利動向を見ながら有利な条件で調達する方針としております。また、設備投資計画において、有利子負債が過度にならないよう配慮し、金利変動リスクが業績に与える影響を低減しております。

自然災害による影響について

店舗、本社及びプロセスセンターの各所在地で大規模地震や風水害などの自然災害が発生し、被害を受けた場合、当社グループの事業活動に著しい支障が生じ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、危機管理マニュアル、防災マニュアル及び事業継続計画を策定し、発生時の経営管理体制、現場でのお客様及び従業員の安全を最優先に確保するための措置、発生後の店舗営業再開に向けたプロセス等を規定しております。また、定期的に避難訓練やモバイルを使用した安否確認訓練を実施するなど、災害時の機能不全リスクを低減する取組みを行っております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という)の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の第5類へ移行後、人の移動が大きく緩和され、社会経済活動は回復への動きが見られました。一方、ウクライナ情勢の長期化、世界的な金融引き締め、資源価格・原材料価格の高留まり等、依然として経済の下振れリスクが存在し、先行き不透明な状況が続いております。

食品小売業界におきましては、一部で名目賃金の増加が見られる一方、これを上回る物価上昇が生じており、生活防衛的な節約志向が継続しているほか、業種業態を超えた競争激化や人件費上昇、原材料価格・電気料等の高騰により、厳しい経営環境が続いております。

また、2024年1月1日に発生しました能登半島地震では、当社においても複数の店舗で被害が発生したものの、懸命な復旧作業を行い、多くの店舗では翌日から営業を開始することができました。一方、「ルミネス店(富山県富山市)」においては建物の被害が大きく、閉店し建て替えることといたしました。

このような環境の中、当社グループは、「食を通じて地域の皆様の健康で豊かな生活に貢献します」の企業理念のもと、「第三次中期経営計画(第55期～第57期)」では、「地域一番のお客様満足の実現」を中期経営方針に掲げ、「お客様の多様なニーズへの対応」「従業員が挑戦できる環境の実現」「業務基盤の活用による生産性の向上」「事業を通じた地域社会の課題解決」を重点課題として取り組んでまいりました。

「お客様の多様なニーズへの対応」については、健康志向・時短ニーズに応える商品拡充、節約志向に対応するPB商品の販売強化施策実施のほか、同質化競争からの脱却を図る施策として特徴ある名物商品の開発に取り組み、付加価値の高い商品を拡充することにより、売上総利益率の改善を推進いたしました。また、客数を増やす施策として食卓応援企画を継続して実施しており、ナショナルブランドも含め合計300品目をお値打ち価格で提供しております。加えて、2024年3月には小商圏向け戦略店舗として「albis KULA*SU(アルビスくらす)」を立ち上げ、売り場面積300坪を基準としたローコストオペレーションの実現により、地域のお客様の毎日の便利店となることを目指す新業態の店舗として、2店舗(泉が丘中央店(石川県金沢市)、内灘店(石川県河北郡内灘町))を改装オープンいたしました。

「従業員が挑戦できる環境の実現」への取り組みとして、これまで実施してきた新入社員から経営幹部までの各階層に応じた教育プログラムに加え、DX人材の育成に向けた研修やカフェテリア研修を実施するなど、社員自らがキャリアプランを描ける環境を創出し、次世代の人材発掘に取り組んでおります。また、2024年2月には従業員の身だしなみ基準を見直し、従業員が自分らしく働ける環境づくりにも取り組んでおります。

「業務基盤の活用による生産性の向上」については、一部店舗において試験的に導入したキャッシュレスセルフレジ・電子棚札の効果を検証し、当期中に8店舗に電子棚札を導入いたしました。また、プロセスセンターにおいては、継続的に品質の安定化と製造原価の低減に努めております。物流面では、積載率向上・配送便体制の見直しによるトラックの稼働台数の削減を図っております。また、「2024年問題」への対応としては、持続可能な安定した調達ルートの確保に向け、物流体制の再構築に努めております。

「事業を通じた地域社会の課題解決」については、「つなぐアルビス」をコミュニケーションメッセージに掲げ、地域・行政と連携し、地域社会の課題解決に取り組んでおります。当社では食品ロス削減への活動に注力し、リレーフードドライブ活動を継続して毎月実施しており、店舗常設型の無人フードドライブボックスを10店舗に設置しております。また、お買物支援と地域の見守りに取り組む「移動スーパー」は当期末現在23台で運行しております。

2050年の脱炭素社会実現の一環として、GHG(温室効果ガス)の測定のほか、SDGs目標達成へ向けた環境保全への活動を「albis Green Action」と総称し取り組んでおります。本活動では、従来からのトレー・ペットボトル回収などのリサイクル事業に加え、レジ袋を環境にやさしい素材であるバイオマス50%使用のものへ変更したほか、再生可能エネルギーの導入として太陽光パネルを当期中に新たにプロセスセンターと6店舗に設置するなど、環境負荷低減に取り組んでおります。また、新たに微生物によって生ごみを分解、微細化し、水として排出できる消滅型の生ごみ処理機を10店舗に導入し、食品廃棄物の削減にも取り組んでおり、サステナブルな生活提案と環境負荷軽減に寄与しております。

店舗投資については、新店としては、2023年11月末に愛知県名古屋市中京エリア3店舗目となる「北

区金田店」をオープンいたしました。改装としては、既存店の6店舗に加え、「albis KULA*SU (アルビスくらす)」として2店舗を改装オープンするなど、合計8店舗で実施いたしました。

以上の結果、当連結会計年度は、能登半島地震の影響により「ルミネス店」を閉店するなどの影響はあったものの、既存店の売上が堅調に推移したことに加え、前期新店2店舗による売上増及び新店1店舗の売上増、改装8店舗の売上増の効果により、営業収益97,798百万円(前年同期比3.4%増)となりました。利益面では、前期第2四半期から高騰した電気料の影響を受けたものの、売上増による売上総利益額の増加に加え、高利益商品の販売拡大とプロセスセンターの生産性向上により売上総利益率が改善(前年同期比0.4%増)し、営業利益2,142百万円(前年同期比10.5%増)、経常利益2,671百万円(前年同期比8.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益については、積極的な従業員の賃上げを実施したことにより賃上げ促進税制の適用を受け法人税が減額したものの、「婦中速星店(富山県富山市)」の閉店にかかる費用及び能登半島地震により建物に著しい損傷が発生した「ルミネス店」の閉店など災害関連費用を特別損失に計上したことにより、1,545百万円(前年同期比8.2%減)となりました。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ1,640百万円増加し、49,644百万円となりました。

この主な要因は、現金及び預金の減少額457百万円、売掛金の増加額389百万円、リース資産(純額)の増加額245百万円、機械装置及び運搬具(純額)の増加額181百万円等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ763百万円増加し18,197百万円となりました。

この主な要因は、買掛金の増加額336百万円、1年内返済予定の長期借入金の減少額400百万円、災害損失引当金の増加額167百万円、長期借入金の減少額1,330百万円等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ876百万円増加し、31,446百万円となりました。

この主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益1,545百万円の増加、配当金の支払いによる608百万円の減少、自己株式の取得による236百万円の減少等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ557百万円減少し、5,587百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は4,473百万円(前連結会計年度は4,029百万円)となりました。

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローの内訳は、税金等調整前当期純利益が2,245百万円、減価償却費2,063百万円、支払債務の増加額885百万円等による資金の増加と、売上債権の増加額389百万円、法人税等の支払額703百万円等による資金の減少であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は2,312百万円(前連結会計年度は1,591百万円)となりました。

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローの内訳は、有形固定資産の取得による支出2,214百万円、定期預金の預入による支出100百万円等による資金の減少、投資有価証券の売却による収入168百万円、敷金及び保証金の回収による収入141百万円等による資金の増加であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は2,718百万円(前連結会計年度は3,221百万円)となりました。

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローの内訳は、長期借入金の返済による支出1,731百万円、リース債務の返済による支出441百万円、配当金の支払額608百万円、自己株式の取得による支出236百万円等による資金の減少であります。

販売及び仕入の実績

a. 販売実績

当連結会計年度における販売実績を部門ごとに示すと、次のとおりであります。

部門別	金額(百万円)	前年同期比(%)
生鮮食品	47,982	103.0
非生鮮食品	48,325	103.9
スーパーマーケット部門売上高計	96,307	103.5
その他	416	97.9
売上高合計	96,724	103.5

- (注) 1. 生鮮食品は、青果・海産・精肉・惣菜等を含みます。
2. 非生鮮食品は、日配・グロサリー等を含みます。
3. その他は、外販部門売上高等であります。
4. 売上高合計には、不動産賃貸収入を含めておりません。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を部門ごとに示すと、次のとおりであります。

部門別	金額(百万円)	前年同期比(%)
生鮮食品	29,399	102.5
非生鮮食品	36,293	103.3
スーパーマーケット部門仕入高計	65,693	103.0
その他	145	89.3
仕入高合計	65,838	102.9

- (注) 1. 生鮮食品は、青果・海産・精肉・惣菜等を含みます。
2. 非生鮮食品は、日配・グロサリー等を含みます。
3. その他は、外販部門仕入高等であります。
4. 惣菜・日配の金額には、原材料仕入高が含まれております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、営業収益97,798百万円(前年同期比3.4%増)、営業利益2,142百万円(前年同期比10.5%増)、経常利益2,671百万円(前年同期比8.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益1,545百万円(前年同期比8.2%減)となりました。

営業収益の増加(前年比3,204百万円)の主な要因は、前期に出店した新店の売上高が前期比459百万円増加したこと、当期に出店した新店の売上高が881百万円増加したこと、既存店の売上高が1,892百万円増加したことなどであります。

営業利益の増加(前期比203百万円)の主な要因は、新規出店及び店舗改装費用及び人件費等の増加の影響を受け、販売費及び一般管理費が前期比1,124百万円増加したものの、プロセスセンターの原価改善やPB商品等を中心とした高利益商品の販売拡大の取り組みにより、売上総利益が1,355百万円増加したこと等によるものであります。

経常利益の増加(前期比216百万円)の主な要因は、営業利益の増加203百万円によるものであります。

親会社株主に帰属する当期純利益の減少(前期比138百万円)の主な要因は、経常利益の増加216百万円のほか、能登半島地震による災害損失が364百万円発生したこととあります。なお、この結果、自己資本利益率は前連結会計年度5.61%から当連結会計年度4.99%となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが4,473百万円の収入となり、前連結会計年度と比較して444百万円の増加(前連結会計年度は4,029百万円)となりました。増加の主な要因は、税金等調整前当期純利益の減少210百万円、売上債権の増減額の減少259百万円、棚卸資産の増減額の増加401百万円、支払債務の増減額の増加601百万円等であります。

店舗の出店や改装等により投資活動によるキャッシュ・フローは2,312百万円(前連結会計年度は1,591百万円)の支出となり、借入金の返済が進んだことなどにより財務活動によるキャッシュ・フローは2,718百万円(前連結会計年度は3,221百万円)の支出となりました。

この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末における残高は、前連結会計年度末より557百万円減少し、5,587百万円となっております。

b. 財務に関する基本的な考え方

当社グループは、事業の成長を重要な戦略として位置付けており、当該基盤となる財務健全性を維持することを基本方針としております。

当社グループは、食品スーパーマーケットを多店舗展開しており、回収した売上金を日々蓄積することにより手元資金の流動性が確保されております。一方で、当該流動性を高め多くの資金を確保するためには、店舗数増加による事業の成長が重要と考え、積極的に店舗へ投資しております。

財務健全性に関する具体的な目標指標は設定しておりませんが、当連結会計年度末の総資産借入金比率5.6%、売上高借入金比率2.9%であり、同業他社と比較して財務健全性は確保されているものと判断しております。

財務基盤の安定化は、安定した株主還元を維持するために重要と考えており、適切な設備投資と資金調達のバランスを保ち、今後も資本コストの低減に努めてまいります。

c．資金需要の主な内容

当社グループの運転資金の需要は、商品代金、人件費、販売費、設備費、その他店舗経費等であり、日々蓄積している売上金回収額から支払っているため、資金の手元流動性は十分に確保されております。一方で、キャッシュレス比率の高まりによる現金回収の遅れや、納税資金、賞与資金等の一時金の支払いにおいて資金需要が生じております。

また、当社グループは事業の成長のため継続的に出店及び改装に係る設備資金需要が生じております。

d．資金調達

当社グループの事業活動のために必要な資金は、運転資金については内部資金または短期借入金で行い、出店及び改装等の設備資金については、内部資金または長期借入金による資金調達を基本としております。設備資金の調達に際しては、金利動向を見ながら有利な条件で調達する方針としております。

また、緊急の資金需要が生じる場合を想定し、複数の金融機関に対して当座貸越契約を締結しております。

今後の事業拡大に伴う、店舗運営に必要な運転資金、設備資金の調達に関して、問題なく調達可能と認識しております。なお、投資案件によっては、営業キャッシュ・フローを上回る場合も想定されますが、この場合は、財務健全性の維持を優先し、種々の方法を検討してまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は3,161百万円であります。その主なものは、北区金田店の出店、寺井店、泉が丘中央店、内灘店の改装等に係るものであります。

なお、これらの所要資金については、長期借入金及び自己資金等で賄っております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(2024年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社他 (富山県射水市)	工場 事務所 倉庫	531	5	1,247 (48,307) []	76	450	2,312	137 [24]
プロセスセンター (富山県射水市)	工場	2,724	135	408 (9,714) []		0	3,269	[]
大島店 (富山県射水市)等 (富山県内38店舗)	店舗	5,535	27	5,387 (144,846) [345,150]	634	2,066	13,651	437 [1,110]
高柳店 (石川県金沢市)等 (石川県内20店舗)	店舗	5,038	203	3,358 (67,118) [201,034]	597	1,012	10,211	258 [705]
高木店 (福井県福井市)等 (福井県内6店舗)	店舗	984	0	776 (12,577) [23,706]	127	544	2,432	56 [190]
美濃加茂店 (岐阜県美濃加茂市) (岐阜県内1店舗)	店舗	210	2	() [4,046]		214	427	16 [53]
中村二瀬店 (愛知県名古屋市) (愛知県内2店舗)	店舗	1,136		() [10,285]	170	189	1,496	34 [86]

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
㈱アルデ ジャパン	本社 (富山県 射水市)	工場	85	398	165 (8,150) [9,714]	1	6	657	48 [96]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、器具備品、建設仮勘定、ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定、敷金及び保証金の合計であります。
2. 土地及び建物の一部を賃借しており、賃借している土地の面積については、[]内に外数で記載しております。
3. 従業員数には、パートタイマー人員数(8時間換算人数)を[]内に外数で記載しております。
4. 設備の内容の店舗には、商業施設を含んでおります。
5. 「本社他」には、グロスリーセンター及び生鮮センターを含んでおります。
6. 提出会社の「プロセスセンター」は連結子会社㈱アルデジャパンに賃貸しております。
7. 各事業所には、主要な賃借及び設備のリースとして、以下のものがあります。
- ()提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間不動産賃借料 (百万円)	年間リース料 (百万円)
大島店他37店 (富山県富山市他)	店舗及び店舗設備他	1,111	13
高柳店他19店 (石川県金沢市他)	店舗及び店舗設備他	748	
高木店他5店 (福井県福井市他)	店舗及び店舗設備他	202	7
美濃加茂店 (岐阜県美濃加茂市)	店舗及び店舗設備他	87	
中村二瀬店他1店 (愛知県名古屋市)	店舗及び店舗設備他	162	

()国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	年間不動産賃借料 (百万円)	年間リース料 (百万円)
㈱アルデジャパン	本社 (富山県射水市)	工場	173	1

(注) ㈱アルデジャパンは提出会社より「プロセスセンター」を賃借しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	事業の 部門	設備の 内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
アルビス㈱ 婦中速星店	富山県 富山市	スーパー マーケット 部門	建替新設	1,180		自己資金 及び借入 金	2023年 10月	2024年 10月	年間売上 1,780 百万円
アルビス㈱ 北方町店	岐阜県 本巣郡	スーパー マーケット 部門	店舗新設	1,188		自己資金 及び借入 金	2024年 2月	2025年 3月	年間売上 1,860 百万円

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,255,926	9,255,926	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数100株
計	9,255,926	9,255,926		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年3月27日 (注)	163,600	9,255,926	240	4,908	240	5,484

(注) 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資) 163千株

発行価額 2,936円

資本組入額 1,468円

割当先 S M B C 日興証券株

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	14	19	161	59	5	11,322	11,580	
所有株式数(単元)	-	14,501	1,459	29,639	3,464	15	43,400	92,478	8,126
所有株式数の割合(%)	-	15.68	1.58	32.05	3.74	0.02	46.93	100.00	

(注) 自己株式605,127株は、「個人その他」に6,051単元、及び「単元未満株式の状況」に27株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	1,388	16.05
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号赤坂インターシティAIR	674	7.80
アルビス共栄会持株会	富山県氷見市柳田字布尾山24番地	386	4.47
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り一丁目2番26号	250	2.89
カナカン株式会社	石川県金沢市袋町3番8号	215	2.49
アルビス社員持株会	富山県射水市流通センター水戸田三丁目4番地	207	2.40
笹田 悦朗	富山県富山市	159	1.84
株式会社日本アクセス	東京都品川区西品川一丁目1番1号	144	1.67
株式会社富山第一銀行	富山県富山市西町5番1号	142	1.65
三菱食品株式会社	東京都文京区小石川一丁目1番1号	139	1.62
計		3,708	42.86

(注) 上記のほか、自己株式が605,127株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 605,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,642,700	86,427	
単元未満株式	普通株式 8,126		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,255,926		
総株主の議決権		86,427	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式等が27株含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
アルビス株式会社	富山県射水市流通センター水戸田三丁目4番地	605,100	-	605,100	6.54
計		605,100	-	605,100	6.54

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2023年6月23日開催の第56回定時株主総会決議により、当社の取締役(社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という)を対象に、譲渡制限付株式報酬制度(以下、「本譲渡制限付株式報酬制度」(RS)という)及び業績連動型譲渡制限付株式報酬制度(以下、「本業績連動型譲渡制限付株式報酬制度」(PSU)といい、本譲渡制限付株式報酬制度と合わせて「本制度」という)を導入いたしました。

()本制度の導入目的等

本制度の導入目的

本譲渡制限付株式報酬制度は、当社の対象取締役に対し、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高める長期インセンティブを与えることを目的として、また、本業績連動型譲渡制限付株式報酬制度は、対象取締役に対し、報酬と会社業績及び当社の株式価値との連動性をより明確化することなどにより、当社の中期経営計画の達成度に連動する中期インセンティブを与えることを目的として導入いたしました。

本制度の導入条件

本制度は、対象取締役に対して、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等のために服する当社普通株式(以下、「譲渡制限付株式」という)並びに連続する3事業年度を業績評価期間として、当該業績評価期間における業績等の数値目標等の達成度合いに応じた数の当社普通株式(以下、「業績連動型譲渡制限付株式」という)の割当てのために金銭報酬債権を報酬等として支給することとなります。

なお、2017年6月22日開催の当社第50回定時株主総会において、当社の取締役の報酬等の額は年額300,000千円以内(ただし、使用人兼務役員の使用人分給与は含まない)としてご承認をいただいておりますが、当社における対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、上記取締役の報酬等の額の範囲内で、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額15,000千円以内として、また、業績連動型譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、各対象期間(()で定義される)につき45,000千円以内として設定しております。

()本譲渡制限付株式報酬制度(RS)の概要

譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、対象取締役に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬等として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受けます。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行または処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定いたします。

また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給いたします。

譲渡制限付株式の総数

対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数15,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限といたします。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む)または株式併合が行われた場合、その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができるものといたします。

譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものといたします。

(ア)譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役及び執行役員のおいずれの地位からも退任する日までの期間(以下、「譲渡制限期間」という)、当該対象取締役に割り当てられ

た譲渡制限付株式(以下、「本割当株式」という)につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができません(以下、「譲渡制限」という)。

(イ)譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得いたします。

また、本割当株式のうち、上記(ア)の譲渡制限期間が満了した時点において下記(ウ)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得いたします。

(ウ)譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役または執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除いたします。

ただし、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を必要に応じて合理的に調整するものいたします。

(エ)組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会)で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除いたします。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得いたします。

()本業績連動型譲渡制限付株式報酬制度(P S U)の概要

業績連動型譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、連続する3事業年度を業績評価期間(以下、「対象期間」という)として、対象取締役に対して、当該対象期間における当社取締役会が定める業績等の数値目標等の達成度合いに応じて、業績連動型譲渡制限付株式を交付するための金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で交付することにより、業績連動型譲渡制限付株式の割当てを受けます。

そのため、対象期間の開始時点では、各対象取締役に対して、これらを支給するか否か、支給する業績連動型譲渡制限付株式を交付するための金銭報酬債権の額及び交付する業績連動型譲渡制限付株式の数(以下、「交付株式数」という)は確定しておりません。

また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していること及び対象取締役(ただし、上記金銭報酬債権の支給までの間に任期満了その他当社取締役会が正当と認める事由により当社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任した者を除く)が下記 に定める内容を含む業績連動型譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給いたします。

初回の対象期間は、第四次中期経営計画期間(2024年4月1日～2027年3月31日)とし、以後、各中期経営計画期間を新たな対象期間として業績連動型譲渡制限付株式の割当てを行うものいたします。

業績連動型譲渡制限付株式の総数

各対象取締役に割り当てる業績連動型譲渡制限付株式の総数は各対象期間につき45,000株以内といたします。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む)または株式併合が行われた場合、その他これらの場合に準じて割り当てる業績連動型譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該業績連動型譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができるものといたします。

交付株式数の算定方法

業績連動型譲渡制限付株式の割当てに際し使用する各数値目標等、交付株式数の具体的な算定にあたり必要となる業績評価指標は、当社取締役会において決定いたします。

具体的な算定においては、以下の計算式に基づき、各対象取締役に対する交付株式数を算定いたします(ただし、1株未満の端数が生じた場合にはこれを切り捨てる)。

各対象取締役に対して以下の計算式に基づき算定される交付株式数の業績連動型譲渡制限付株式の割当てを行うことにより、上記の対象取締役に割り当てる業績連動型譲渡制限付株式の総数を超える場合または支給する金銭報酬債権の総額を超える場合には、当該総数及び総額を超えない範囲で、各対象取締役に割り当てる業績連動型譲渡制限付株式の数及び金銭報酬債権の額を、按分比例等の当社取締役会において定める合理的な方法により調整するものといたします。

各対象取締役に対する交付株式数

基準となる株式ユニット数(1)×支給割合(2)

- 1 各対象取締役の役位、職務等に応じ、当社取締役会において決定いたします。
- 2 各対象期間の各数値目標等の達成率等に応じ、0～200%の範囲で当社取締役会において決定いたします。

交付要件等

対象期間が終了し、以下の交付要件を満たした場合に、各対象取締役に対して金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資させることで各対象取締役に業績連動型譲渡制限付株式を交付するものといたします。

なお、業績連動型譲渡制限付株式の交付は、当社による新株式発行または自己株式の処分の方法により行われ、その払込金額は業績連動型譲渡制限付株式の割当てに係る当社取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直前取引日の終値)を基礎として、各対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する額といたします。

(ア)対象期間中に対象取締役が継続して当社の取締役または執行役員のいずれかの地位にあったこと

(イ)当社取締役会で定める一定の非違行為がなかったこと

(ウ)当社取締役会が定めたその他必要と認められる要件を充足すること

なお、上記(ア)にかかわらず、対象期間中に新たに就任した対象取締役が存在する場合または対象期間中に任期満了その他当社取締役会が正当と認める事由により当社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任した場合(死亡により退任した場合を除く)には、当該対象取締役または退任者に対する交付株式数を、在任期間等を踏まえて合理的に調整いたします。

また、業績連動型譲渡制限付株式の交付前に対象取締役が死亡した場合には、業績連動型譲渡制限付株式の交付に代えて、当社取締役会が在任期間等を踏まえて合理的に定める交付株式数の価額に相当する額の金銭を、当該対象取締役の承継者となる相続人に対して支給いたします。

組織再編等における取扱い

業績連動型譲渡制限付株式の交付前に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会)で承認された場合には、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、業績連動型譲渡制限付株式の交付に代えて、当社取締役会が在任期間等を踏まえて合理的に定める交付株式数の価額に相当する額の金銭を対象取締役に対して支給することができるものといたします。

業績連動型譲渡制限付株式割当契約の内容

業績連動型譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と業績連動型譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役との間で締結する業績連動型譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものといたします。

(ア)譲渡制限の内容

業績連動型譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、業績連動型譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任する日までの期間(以下、「譲渡制限期間」という)、当該対象取締役に割り当てられた業績連動型譲渡制限付株式(以下、「本割当株式」という)につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができません(以下、「譲渡制限」という)。

(イ)業績連動型譲渡制限付株式の無償取得

当社は、業績連動型譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得いたします。

また、本割当株式のうち、上記(ア)の譲渡制限期間が満了した時点において下記(ウ)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得いたします。

(ウ)譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限期間が満了した時点をもって、業績連動型譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が当該時点において保有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除いたします。

(エ)組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会)で承認された場合には、当社取締役会決議により、本割当株式の全部につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除いたします。

なお、当社は、上記と同様の譲渡制限付株式並びに業績連動型譲渡制限付株式を、当社の取締役を兼務しない執行役員に対しても割り当てております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年5月30日)での決議状況 (取得期間2023年5月31日～2023年5月31日)	150,000	354,900,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	100,000	236,600,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	50,000	118,300,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	33.3	33.3
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	33.3	33.3

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	38	97,204
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	2,470	5,974,317	-	-
保有自己株式数	605,127	-	605,127	-

(注) 1. 当事業年度における「その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)」は、2023年6月23日開催の取締役会決議に基づき実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。「株式数」の内訳は、社外取締役を除く取締役2名1,996株、執行役員2名474株であります。また、「処分価額の総額」欄には、処分を行った自己株式の帳簿価額を記載しております。
2. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、株主の皆様への適正かつ安定的な利益配当を基本方針とし、業績動向や今後の投資計画なども考慮しながら、時宜を得た利益還元を行えるよう努めてまいります。

また、毎事業年度における配当の回数については、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき期末配当を1株につき35円とし、中間配当1株につき35円と合わせ、年間70円となりました。また、当期の連結ベースの配当性向は39.2%となっております。

内部留保資金の用途については、今後の事業活動並びに経営基盤の強化に有効活用してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年10月31日 取締役会決議	302	35
2024年6月21日 定時株主総会決議	302	35

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループのコーポレート・ガバナンスの考え方は、経営のスピード化・戦略性の向上、企業行動の透明性の確保、ディスクロージャーとアカウンタビリティの充実であると考えております。

経営のスピード化・戦略性の向上については、経営企画本部、営業本部、CS部、製造本部、管理本部及び開発部に機能分割することにより、経営の強化・効率化を図っております。また、取締役会で決定された方針に則って、全執行役員及び常勤監査役によって構成される経営会議、全執行役員によって構成される戦略会議において戦略立案と業務執行を推進している他、迅速な経営状況の把握の為に予算会議を開催しております。

企業行動の透明性の確保については、監査室(内部監査部門)と監査役のダブルチェック過程と、公正で客観的な視点を有する社外取締役と社外監査役が加わる取締役会の審議過程で対応しております。ディスクロージャーとアカウンタビリティについては、株主と投資家の皆様に対してはIR活動を積極的に進めております。また、定時株主総会では、映像資料を用いるなど事業報告の主な内容や重要課題、中長期の展望について詳細に説明しております。

また、社会的責任を遂行できる企業経営を目指して企業行動基準を策定し、各ステークホルダーに対して公正な企業活動の実施を宣言し、コンプライアンス委員会を組織化して、その執行状況の監督にあっております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社における企業統治の体制として、取締役会及び監査役会の法定機関と、任意機関である経営会議が設置されております。この他に、監査室(内部監査部門)による監査、危機管理委員会やコンプライアンス委員会により、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

取締役会は、取締役5名(うち社外取締役2名)で構成され、毎月1回開催し、経営管理上の重要事項を協議・決定するほか、各取締役の職務執行を監督しております。

経営会議は、常勤の取締役、監査役、執行役員で構成され、毎月1回開催し、重要な業務執行の意思決定を機動的に行うとともに、特に絞り込んだ重要なテーマについて、時間をかけて議論を行っております。経営会議は、社長が重要な職務執行を行う際の諮問的な役割も担っております。

監査役会は、監査役3名(うち社外監査役2名)で構成され、取締役の職務執行の監督、監査室や会計監査人の監査結果等について審議が行われております。監査役は、取締役会及び経営会議に出席して積極的に意見を述べるとともに、監査室と連携して内部統制の整備運用状況を把握し、会計監査人と密接に情報交換を行うなど、代表取締役の職務執行に対するモニタリングを強化しております。

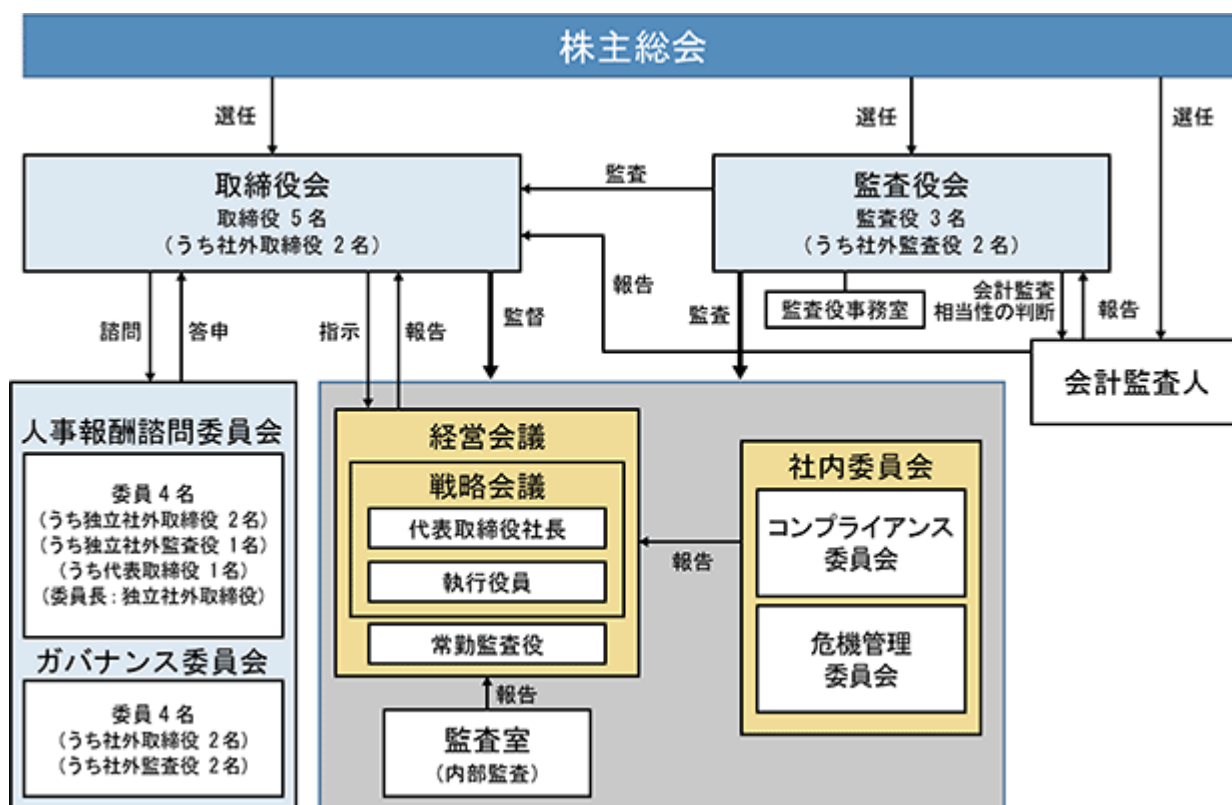
当社は、社外取締役及び社外監査役を選任し、また監査役による代表取締役の職務執行に対する監視監督機能が強化されており、コーポレート・ガバナンスが有効に機能していると考え、上記企業統治体制を採用しております。

(各種機関の構成員)

地位	氏名	取締役会	監査役会	経営会議
代表取締役社長	池田 和男	議長		議長
取締役常務執行役員	吉原 絹彦			
取締役執行役員	上野 弘樹			
社外取締役	加世多 達也			
社外取締役	松村 篤樹			
常勤監査役	竹内 公彦	○	議長	
社外監査役	山口 敏彦	○		
社外監査役	樋尾 亜佐子	○		

(注) 構成員は、構成員ではない出席者は○で表示しております。

企業統治の体制図



その他の企業統治に関する事項

当社は、取締役会で「内部統制システム」の基本方針を決議しており、その内容は次のとおりであります。

a. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社(以下、「当社グループ」という)は、アルビスグループの役員及び全従業員(以下、「アルビスグループ役職員」という)が「企業理念」「経営理念」「行動精神」を基盤として、仕事を行う際に道標となる「アルビスグループ企業行動指針」を制定し、これに従って行動するよう周知徹底を図っております。

当社グループは「コンプライアンス委員会規程」に基づき、コンプライアンス全体を統括する組織として「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス推進体制を構築しております。また食品スーパーマーケットとして重要な課題である「食の安全・安心」に関連する法令等については、社内規程として「購買管理規程」や「食品表示ガイドライン」等を制定し、社内徹底を図っております。

コンプライアンスの推進については「アルビスグループ企業行動指針」をまとめた「アルビスマインド」を作成し、アルビスグループ役職員がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題として捉え業務運営にあたるよう全従業員へ配付するとともに、社内ネットによる啓蒙等を通じて指導しております。

また、当社グループは「通報制度」を整備し、アルビスグループ役職員がアルビスグループ企業行動指針で禁止されている行為が行われ、または行われようとしていることに気がついたときは、職制ルート(直属上司へ通報)、バイパスルート(総務部門長へ通報)、ヘルプラインルート(常勤監査役または弁護士へ通報(匿名可))を使い通報できるよう「SOSカード」を配付し、迅速・適切に対応しております。なお、会社は通報内容を秘守し、通報者に対して不利益が及ばないことを保証しております。

当社グループは「反社会的勢力対応規則」「反社会的勢力調査マニュアル」に基づき、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体に対して、一切の関係を遮断し、不当な要求には断固として応じず、毅然とした態度で対応しております。

b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループは、株主総会、取締役会、経営会議、予算会議等の重要な会議における議事録や関連資料、稟議書等の取締役の職務執行に係る情報について、法令・社内規程に基づき、文書等の保存・管理を行っております。

また情報の管理については、「個人情報取扱基準」「機密情報管理規程」「個人情報取扱規程」を定めて対応しております。

c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは「危機管理委員会規程」に基づき、リスク管理全体を統括する組織として「危機管理委員会」を設置し、危機管理にあっております。また、各事業所においては、「安全衛生管理規程」に基づく「安全衛生委員会」を設け、労働安全に取り組んでおります。財務面においては、各所属長による自律的な管理を基本としつつ、財務部門が計数的な管理を行っております。

なお当社グループは、平時においては、各部門においてその有するリスクの洗出しを行い、そのリスクを軽減する仕組みを内部統制に組み込むとともに、有事においては「緊急管理体制決定基準」や「危機管理実務マニュアル」等の各種マニュアルに従い、会社全体として対応しております。

d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは取締役・執行役員及び監査役全員が出席する取締役会を毎月1回以上開催し、経営管理上の重要事項を協議・決定するほか代表取締役の職務執行の監督等を行っております。

また取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、代表取締役社長・執行役員及び常勤監査役が出席する経営会議を毎月1回以上開催し、重要な業務執行に関する意思決定を機動的に行うとともに、特に絞り込んだテーマについては、時間をかけて議論を行っております。

さらに取締役会及び経営会議の意思決定事項、これ以外の重要な業務の決定については、「組織および業務分掌規程」「職務権限規程」を制定し、取締役及び職制の決裁権限を明確にすることで、効率的に業務を遂行できる体制を構築しております。規程・体制は、経営環境の変化や経営計画の変更に応じて適時見直しております。

当社グループにおける業務の運営については、取締役会において、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度経営方針並びに各年度予算を立案し、全社的な目標を設定しております。各部門及び子会社においては、その目標達成に向け具体策を立案、実行しております。

取締役会は、経営目標が予定通りに進捗しているかを取締役の業務執行報告を通じてチェックを行っております。

e．当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループは業務執行の適正を確保するために各種マニュアルを整備するとともに、内部統制システムを構築し、当該整備運用状況を評価する部門として監査室を設置しております。

監査室は法令・マニュアルに基づいて内部監査(一般監査、改善確認監査、金銭抜打ち監査と称して実施)のほか、「財務報告に係る内部統制の基本計画の方針」「内部統制実務指示書」に基づいて内部統制評価を実施し、整備運用状況の有効性について、取締役会及び経営会議で報告しております。

子会社の業務執行については当社の取締役または執行役員が管理監督を行い、「関係会社管理規程」に基づき管理業務のみ当社の管理部門が実施しております。また、子会社に対する業務執行状況は、当社で開催する取締役会、経営会議、予算会議及び戦略会議等の重要な会議において、定期的に報告する体制としております。

なお、業務の適正を確保するために、「関係会社管理規程」に基づき、当社の監査室による内部監査及び内部統制評価を行っております。

f．監査役の職務を補助すべき使用人

監査役の職務を補助すべき使用人については、監査役からの求めに応じて監査役の業務補助のための監査役スタッフを配置しております。

なお監査役スタッフの人事については、取締役と監査役が意見交換を行い選任するものとし、取締役からの独立性を確保しております。監査役スタッフは監査役から指示を受けたときは、当該業務に専念する体制を構築しております。

g．監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

アルビスグループ役員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があること及び違法または不正行為を発見したときは、直ちに監査役に報告いたします。また「通報制度」の運用により、アルビスグループ企業行動指針で禁止されている行為が行われていることを通報した場合、通報者及び監査役が不利益な取扱いを受けない体制を確保しております。

監査役がその職務の遂行で要した費用を請求したときは、当該職務遂行で生じたものでないことを証明できる場合を除き、速やかに負担しております。

常勤監査役は、取締役会その他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議や予算会議、コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めています。

監査役は、代表取締役と定期的にコミュニケーションを図り、監査上の重要な課題について意見交換を行っております。また監査役は、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行う等連携を図っております。さらに、監査室から内部監査や内部統制評価の実施状況について説明を受け、情報交換を行う等連携を図っております。

h．財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の基本計画及び方針」を定め、財務報告に係る内部統制が有効に行われている体制の構築、維持、向上を図っております。

リスク管理体制の整備の状況

当社グループのリスク管理体制は、以下の構成で実施しております。

リスク情報の共有化のために、リスクを認識した部門の責任者は、経営会議にリスクの特定とその対策案を提案し、経営会議に参加する全メンバーがリスク内容を共有したうえで、会社としての対策を決定しております。また、重要なリスクに関しては取締役会の審議事項としております。

事件・事故が発生した場合には、まず各部門の実務責任者で構成する危機管理委員会で対応策の検討が行われ、その後の経営会議にて報告と対応策を協議し、各部門へ指示を行う体制となっております。

また法令違反によるリスク発生を回避するために、常勤役員全員と労働組合委員長及び顧問弁護士で構成されるコンプライアンス委員会を設置し、法の遵守、当社独自の倫理及び社会的責任を規定した行動基準を徹底しております。

取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を毎月1回以上開催しており、個々の取締役の出席状況につきましては、以下のとおりであります。

地位	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役	池田 和男	18回	18回
取締役	石田 康洋	18回	18回
取締役	上野 弘樹	18回	18回
社外取締役	加世多 達也	18回	18回
社外取締役	松村 篤樹	18回	18回

(注) 石田康洋氏は、2024年6月21日開催の第57回定時株主総会の終結をもって取締役を退任しております。

取締役会における具体的な検討内容は、以下のとおりであります。

- a. 株主総会の招集、中間配当の決議
- b. 役員報酬等の決議
- c. 代表取締役、重要な使用人の選任
- d. 重要な組織の設置、変更
- e. 重要な設備投資(固定資産の取得)、資金調達方法
- f. 四半期決算及び期末決算の承認
- g. 重要な規程の改定、その他取締役会で必要と認めた事項

当事業年度は、上記のほか、第四次中期経営計画策定や、当社コーポレートガバナンスにおける課題と今後の方向性等について継続的に議論を行いました。また、毎月、執行役員を兼務する取締役から業務報告を行っております。

人事報酬諮問委員会の活動状況

人事報酬諮問委員会の具体的な活動状況につきましては、4(4)役員の報酬等 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項 に記載しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
代表取締役 社長 営業本部長	池田 和男	1961年7月16日生	1985年4月 ㈱丸伸入社 2003年4月 当社執行役員 当社小売営業部長 2005年6月 当社SM事業部長 2006年4月 当社ホールセール事業部長 2006年6月 当社取締役 2007年4月 当社商品部長 2008年4月 当社総合企画室長 2009年4月 当社総合企画室長兼業務改革本部長 2009年10月 当社商品本部長兼スーパーマ ケット事業本部長 2010年4月 当社スーパーマーケット事業本 部長 2010年10月 当社営業本部長 2011年4月 当社常務取締役 2012年4月 当社管理本部長 2015年4月 当社営業本部長 2017年4月 当社専務取締役 2018年5月 当社代表取締役社長 2024年4月 当社代表取締役社長 営業本部長 (現任)	(注) 3	82,012
取締役 常務執行役員 営業本部副本部長 兼CS部長	吉原 絹彦	1970年11月5日生	1993年4月 三菱商事㈱ 2005年4月 Robinsons Convenience Stores社 取締役副社長 2014年6月 三菱商事㈱ミャンマー・ヤンゴン 事務所副所長 2015年4月 Lluvia Limited社 経営戦略及び邦人出向者総責任者 2017年5月 三菱商事㈱食品リテイル本部部長 代行 2017年11月 ㈱ローソン海外事業本部副本部長 2018年3月 ㈱ローソン理事執行役員 兼アジア・パシフィック事業本 部長 2022年3月 同社理事執行役員 兼アジア・パシフィックカンパ ニープレジデント 2024年4月 当社常務執行役員 営業本部副本 部長兼CS部長 2024年6月 当社取締役常務執行役員 営業本 部副本部長兼CS部長(現任)	(注) 3	
取締役 執行役員 製造本部長	上野 弘樹	1959年7月30日生	1982年4月 丸大食品㈱入社 2007年4月 同社品質保証部長 2019年4月 同社品質保証部顧問 2019年12月 当社入社 2020年4月 ㈱アルデジャパン代表取締役社長 2020年10月 当社執行役員 2021年4月 当社製造本部長 2021年6月 当社取締役執行役員 製造本部長 (現任) 2023年4月 ㈱アルデジャパン取締役(現任)	(注) 3	864

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役	加世多 達也	1952年2月10日生	1975年4月 ㈱北陸銀行入行 2004年6月 同行執行役員経営管理部長 2005年6月 同行常務執行役員 北海道地区事業部本部長 2008年6月 同行常務執行役員石川地区事業部 本部長 2009年6月 同行取締役常務執行役員石川地区 事業部本部長 2010年6月 同行取締役専務執行役員石川地区 事業部本部長 2013年6月 同行取締役専務執行役員 2014年6月 堤地所㈱代表取締役社長 2019年6月 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役	松村 篤樹	1949年11月7日生	1974年11月 監査法人八重洲事務所(現八重洲 監査法人)入所 1980年9月 松村篤樹公認会計士・税理士事務 所 1982年11月 監査法人太田哲三事務所(現EY新 日本有限責任監査法人)入所 2007年11月 あおぞら経営㈱代表取締役(現任) あおぞら経営税理士法人代表社員 (現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	(注)3	
監査役	竹内 公彦	1962年3月4日生	2006年4月 当社入社 2016年4月 当社営業本部富山第二販売部長 2017年4月 当社営業本部石川福井販売部長 2019年4月 当社商品本部営業企画部長 2020年4月 当社コーポレート本部人事部長 2020年10月 当社執行役員兼コーポレート本部 人事部長 2021年4月 当社執行役員兼開発部長 2022年4月 当社監査室長 2024年6月 当社監査役(現任)	(注)4	1,200
監査役	山口 敏彦	1957年10月26日生	1991年4月 富山県弁護士会入会 1995年4月 山口法律事務所開設(現任) 2015年6月 当社監査役(現任)	(注)5	700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	樋尾 亜佐子	1970年 8月13日生	1993年 4月 三菱商事(株)入社 2002年 4月 (株)旺文社教育情報事業部新規開発担当プロデューサー 2004年10月 三菱商事(株)新機能事業グループソーシャルケア事業部 2006年 4月 同社メディア・コマース事業部 2010年 6月 (株)ディーライツ 新規事業部長 2014年10月 三菱商事(株)生活産業グループ食品リテイル部マネージャー 2022年 4月 同社コンシューマー産業グループリテイル本部地域リテイルネットワークプロジェクト兼マーケティングDXタスクフォース マネージャー 2022年 6月 当社監査役(現任) 2024年 4月 三菱商事(株)S.L.C.グループリテイル本部リテイルネットワーク部ネットワーク開発チーム兼マーケティングDXタスクフォースマネージャー(現任)	(注) 6	
計					84,776

- (注) 1. 取締役加世多達也氏及び松村篤樹氏は、社外取締役であります。
2. 監査役山口敏彦氏及び樋尾亜佐子氏は、社外監査役であります。
3. 2024年 6月21日就任後 1年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで
4. 2024年 6月21日就任後 4年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで
5. 2023年 6月23日就任後 4年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで
6. 2022年 6月24日就任後 4年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで
7. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は 6名で、代表取締役社長営業本部長 池田和男、営業本部副本部長兼CS部長 吉原絹彦、製造本部長 上野弘樹、営業企画部長兼店舗業務部長 瀧本浩介、経営企画本部長兼経営戦略推進部長兼開発部長 茅野静賢、管理本部長兼人事部長 藤井秀亮で構成されております。
8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役 1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
堀口 康純	1940年 7月15日生	1972年 4月 金沢弁護士会入会 1975年 4月 堀口法律事務所開設 1996年 4月 金沢弁護士会会長 2007年 4月 中部弁護士連合会理事長	

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役加世多達也氏と当社は、人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがない高い独立性を有しているとして、東京証券取引所へ独立役員として届け出ております。同氏は、過去に金融機関、不動産会社において、会社経営に関与しており、その経験から幅広い知識と高い見識を有していることから、当社の持続的な成長に貢献していただけるものと考えております。

社外取締役松村篤樹氏と当社は、人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがない高い独立性を有しているとして、東京証券取引所へ独立役員として届け出ております。同氏は、あおぞら経営(株)の代表取締役として経営に携わっており、また、公認会計士・税理士として、税務、財務及び会計に関する知識を有する等、企業経営に関する豊富な経験や専門的知見から経営に対する適切な助言及び監督を行っていただけるものと考えております。

社外監査役山口敏彦氏と当社は、人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがない高い独立性を有しているとして、東京証券取引所へ独立役員として届け出ております。同氏は、弁護士としての資格を有しており、法律の専門家としての知識と豊富な経験から、当社の業務執行者から独立した立場で適切な監査機能を発揮していただけるものと期待し適任と考えております。

社外監査役樋尾亜佐子氏と当社は、人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、主要株主である三菱商事(株)からの派遣であります。同氏は販促事業やデジタルマーケティングの業務に関して豊富な経験と幅広い知識を有しております。また同社より複数の会社に出向して経営に携わった経験から、客観的かつ公正な立場で取締役の職務執行を監査できるものと期待しております。

当社においては、社外取締役または社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準を以下のとおり定めております。

- a. 当社の社外役員にふさわしい能力、識見、経験及び人格を有し、当社の経営に対し、独立した客観的な立場から指摘、意見することができる人材であること
- b. 当社及び関係会社の元役員・従業員でないこと
- c. 現に契約している会計監査人、顧問弁護士事務所及びメインバンクに現に所属し、または過去に所属していた者でないこと
- d. 出資比率10%以上の大株主(あるいは大株主である団体に現に所属し、または過去に所属していた者)でないこと
- e. 過去3会計年度において、当社基準を超える(当該取引先との年間取引額が相互の売上高の2%を超える)取引先に現に所属し、または過去に所属していた者でないこと
- f. c から e に該当する場合でも、当該団体を退職後5年以上経過していること
- g. 東京証券取引所の有価証券取引所上場規程に規定する「独立役員」の要件に該当すること

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、原則月1回開催される取締役会に出席し、内部監査部門から内部統制の整備・運用状況等に関する報告を受けていることや、会計監査人及び監査役会との情報交換を通じて連携強化を諮っております。

社外監査役は、原則月1回開催される取締役会及び監査役会に出席し、取締役、常勤監査役及び内部監査部門から内部監査、監査役監査、会計監査及び内部統制監査の実施状況の報告を受け、連携強化を諮っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役3名(うち社外監査役2名)で実施され、原則として毎月1回、監査役会を開催しております。監査役会では、取締役の職務執行の監督、監査室や会計監査人の監査結果等について審議が行われております。

常勤監査役の竹内公彦氏は、これまで当社の販売部長、営業企画部長、人事部長、開発部長等を歴任し、また監査室長として当社グループの内部監査の強化に携わるなど、現場に精通し、取締役の職務執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識及び経験を有しております。また、監査役山口敏彦氏は、弁護士としての資格を有しており、法律の専門家としての知識と豊富な経験を有しております。さらに、監査役樋尾亜佐子氏は、販促事業やデジタルマーケティングの業務を通じて豊富な経験と幅広い知識を有しております。

監査役3名は月1回開催の取締役会に出席し、議事運営、議事内容等を監査し、必要に応じて意見・質問等を行っております。常勤監査役は、取締役会以外に経営会議、予算会議等の重要な社内会議にも出席しており、必要に応じて提言を行っております。社外監査役の山口監査役及び樋尾監査役は、それぞれの専門知識を活かしながら常勤監査役とともに監査を行い、また、取締役会で監査役視点での質問・提言を行っております。

常勤監査役は、社内会議に出席するだけでなく、定期的(毎月1回)に代表取締役社長とミーティングを実施するほか、半年に1回、経営課題の確認、監査報告や監査所見に基づく提言を行っております。また、必要に応じて管理本部担当役員から報告を受け意見交換を行っております。さらに、内部監査部門の監査室とは月2回の頻度で定例ミーティングを開催し、業務監査面、内部統制面の双方の報告を受けアドバイス・助言等を行っております。

当事業年度において、個々の監査役の監査役会への出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
堀 明久	14回	14回
山口 敏彦	14回	14回
樋尾 亜佐子	14回	14回

(注) 堀明久氏は、2024年6月21日開催の第57回定時株主総会の終結をもって監査役を退任しております。

監査役会における具体的な検討内容は、以下のとおりであります。

- コンプライアンス事案のホットラインの通報報告、調査方法の協議、調査内容報告、コンプライアンス委員会、懲戒委員会結果報告
- 会計監査人の評価、監査報酬の妥当性及び再任可否の決議
- 監査方針・監査計画・業務分担の協議及び年度監査報告書案の協議と決定
- 投資案件につき、当初計画案の問題と取締役会での監査役意見表明決議
- 監査法人との情報交換の内容報告
- 内部統制報告

内部監査の状況

当社における内部監査は、監査室を設置し、室長と3名の専従者で構成されており、年間の監査計画に従って、子会社を含む全店舗を対象に、所定のチェックリスト等に基づいて監査を実施しております。監査終了後に必要な改善指示を行い、監査結果は全て代表取締役社長に報告されております。また、適宜その改善が行われたかどうかの追跡調査も行っております。

また、法令・マニュアルに基づいて内部監査(一般監査、改善確認監査、金銭抜打ち監査)のほか、「財務報告に係る内部統制の基本計画の方針」「内部統制実務指示書」に基づいて内部統制評価を実施し、整備運用状況の有効性について、取締役会及び経営会議で報告しております。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称

E Y 新日本有限責任監査法人

b . 継続監査期間

31年

c . 業務を執行した公認会計士

西田 裕志

安藝 眞博

d . 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他15名であります。

e . 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人に対して「監査品質」「総合的能力」を重要視しております。

「監査品質」につきましては、監査法人の品質管理本部と連携し、必要な情報や対応を監査チームに共有し、監査品質が高い水準であることを求めています。

「総合的能力」は、当社の業界企業の状況や特殊要因などを踏まえた監査及び指導を求めています。

f . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。判断基準として、以下の項目を評価しております。

(a) 監査法人の監査品質・品質管理

(b) 独立性

(c) 総合的能力

(d) 監査実施の有効性及び効率性

(e) 監査役等のコミュニケーション

(f) 担当部署の評価

これらの大項目について、更に詳細な確認の項目を設け、関係部署への面談を行い、検討を行っております。詳細な項目の評価結果に「否」が一定数以上あった場合には、現監査法人の再任をしない基準を設けております。

当連結会計年度における評価の結果、当該監査法人との監査契約を翌連結会計年度も締結することに同意しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	30		30	
連結子会社				
計	30		30	

b. 監査公認会計士等と同一ネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

特段の決定方針はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会では、監査法人より前年の監査業務内容及びその業務に費やした時間、当年に予定している監査業務内容及び時間の提出と説明を受けております。リスク・不正に対する監査項目の増加がありますが、一方で効率化できる項目を含め、両方で協議を行い、妥当と判断し同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等

(イ)方針の決定方法等

当社は、2023年5月9日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、当該決定方針の内容についてあらかじめ人事報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

(ロ)方針の内容の概要

・基本方針

当社の取締役(社外取締役を除く)の報酬等は、固定報酬としての基本報酬及び短期インセンティブとしての賞与、中期インセンティブとしてのパフォーマンス・シェア・ユニット(以下、「PSU」という)、長期インセンティブとしての譲渡制限付株式報酬(以下、「RS」という)とで構成する。

PSU及びRSは非金銭報酬(株式報酬)である。

社外取締役の報酬等は、役割を鑑みて固定報酬としての基本報酬及び短期インセンティブとしての賞与とする。

(注) PSUに関しては、2024年度から開始した第4次中期経営計画と導入時期を合わせて実施するため、2023年度については基本報酬、賞与、RSとする。

・取締役の個人別の報酬等の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む)

()基本報酬

月例の金銭支給とし、役員内規において役位別に定める金額を基準に、世間相場、従業員とのバランス及び会社の財務状況などを考慮し決定する。

()賞与

金銭支給とし、役員内規において役位別に定める金額を基準に、世間相場、従業員とのバランス及び会社の業績に加え、単年度の業績目標の着実な達成を促すインセンティブとなるよう、業績予想の達成状況等を考慮し決定する。賞与の支給時期は、概ね当社の決算短信の承認に係る取締役会の決議後とする。

()PSU

譲渡制限を付した現物株とし、役員内規において役位別に定めるPSU株式交付数を基準に、中期経営計画目標の着実な達成を促すインセンティブとなるよう、中期経営計画で掲げた重要業績指標等の達成状況等を考慮し決定する。PSUの割当時期は、中期経営計画終了翌事業年度に開催される定時株主総会后、当社の株式報酬発行の承認に係る取締役会の決議後とする。

()RS

譲渡制限を付した現物株とし、役員内規において役位別に定める交付株数を基準に、会社の財務状況などを考慮し決定する。RSの割当時期は毎年定時株主総会后、当社の株式報酬発行の承認に係る取締役会の決議後とする。

・金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役(社外取締役を除く)の基準となる報酬割合は固定報酬70%、業績連動報酬30%とする。なお、業績連動報酬の内訳は賞与：PSU：RS＝2：1：1とする。

社外取締役は固定報酬及び短期インセンティブとしての賞与とする。

報酬水準及び報酬構成比率は、当社の経営環境、世間の状況その他の事情を勘案し、適宜、人事報酬諮問委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。

(注) 2023年度については、取締役(社外取締役を除く)の基準となる報酬割合は固定報酬70%、業績連動報酬30%とする。なお、業績連動報酬の内訳は賞与：RS＝3：1とする。

・取締役の個人別の報酬等の内容決定にかかる委任に関する事項

()取締役の個人別の基本報酬及び賞与の金額、P S U及びR Sの割当株数は人事報酬諮問委員会が決定するものとし、人事報酬諮問委員会の委員を務める取締役及び監査役は、取締役会の決議に基づき、当該決定についての委任を受けるものとする。

()()の権限が適切に行使されるよう、人事報酬諮問委員会は、その委員の過半数を独立社外役員で構成し、委員長は独立社外役員から選定するものとする。また、取締役の個人別の報酬等の決定にあたって、委員である独立社外役員は、各取締役に対して面談を含む活動成果の評価を行うものとし、人事報酬諮問委員会は、上記の評価の結果を踏まえ、当該決定を行うものとする。

(八)個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うと取締役会が判断した理由

取締役会は、(口)に記載した決定方針のもとで決定された取締役の個人別の報酬等について、その決定の委任を受けた人事報酬諮問委員会の決定方法が、取締役会で決議された当該決定方針と整合していることを確認し、また、取締役の個人別の報酬等の決定理由の概要について、人事報酬諮問委員会より報告を受け当該理由を確認していることから、当該報酬等の内容は、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ．個人別の報酬等の内容の委任に関する事項

(イ)新決定方針における委任に関する事項

・委任を受けた者の氏名並びに地位及び担当

取締役の個人別の報酬等の内容決定に関する委任を受けた人事報酬諮問委員会の委員は、社長及び独立社外役員で構成され、その委員長は独立社外役員から選任されております。委員の氏名等は次のとおりです。

委員長 加世多 達也(独立社外取締役)

委員 池田 和男 (代表取締役社長)

委員 松村 篤樹 (独立社外取締役)

委員 山口 敏彦 (独立社外監査役)

・委任された権限の内容

イ.(口) ()の記載のとおりであります。

・権限を委任した理由

委員の過半数が独立社外役員で構成され、独立社外役員が委員長を務める人事報酬諮問委員会において個人別の報酬等を審議し決定することにより、報酬決定手続きの客観性・透明性をより確保できるものと判断したためであります。

・権限が適切に行使されるようにするための措置

イ.(口) ()の記載のとおりであります。

ハ．監査役の報酬について

監査役の報酬につきましては、株主総会で承認された報酬総額の限度額内で、監査役の協議によって決定することとしております。

二．役員報酬の決定に係る手続き

当社は、取締役及び監査役の報酬額の決定については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内としております。取締役の報酬限度額は、2017年6月22日開催の第50回定時株主総会において年額300,000千円以内(使用人分給与を除く)、監査役の報酬限度額は、1999年6月29日開催の第32回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。

また、2023年6月23日開催の第56回定時株主総会において、上記取締役の報酬限度額の範囲内で、取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式(R S)に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額15,000千円以内として、また、業績連動型譲渡制限付株式(P S U)に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、連続する3事業年度につき45,000千円以内として設定することにつき決議いただいております。

なお、株式報酬制度の詳細につきましては、第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8)役員・従業員株式所有制度の内容 に記載しております。

当事業年度の役員報酬等に関する定例の取締役会及び人事報酬諮問委員会の活動内容は以下のとおりであります。

審議内容	人事報酬諮問委員会	取締役会
第56期役員賞与	2023年4月	2023年4月
第56回定時株主総会議案となる役員人事の指名	2023年5月	2023年5月
取締役の月例報酬	2023年6月	2023年6月
独立社外役員による取締役等に対する個別面談	2024年1月	
執行役員の指名、執行役員の月例報酬、取締役の個人別の報酬等の決定方針の変更	2024年2月	2024年2月
第57回定時株主総会議案となる役員人事の指名	2024年2月	2024年2月

当事業年度は、上記活動の他、P S Uの業績評価指標検討について審議を行っております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等		非金銭報酬等 (R S)	
			金銭報酬等 (賞与)	非金銭報酬等 (P S U)		
取締役 (社外取締役を除く)	27,334	16,737	5,849	-	4,748	3
監査役 (社外監査役を除く)	20,264	18,264	2,000	-	-	1
社外取締役	8,000	7,200	800	-	-	2
社外監査役	8,000	7,200	800	-	-	2

- (注) 1. 取締役の報酬等には、兼務する執行役員の報酬及び使用人兼務取締役分の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬等として取締役及び監査役に対して賞与を支給しております。
賞与の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、当連結会計年度の「連結経常利益」及び「親会社株主に帰属する当期純利益」であります。当該業績指標を選定した理由は、「連結経常利益」については、当社グループとしての経営活動全般の利益を表すものであり、取締役及び監査役の貢献度を図る上で重要な経営指標であること、また、「親会社株主に帰属する当期純利益」については、連結会計年度の最終の期間損益であり、業務執行の成果を測る指標としてふさわしいものであることによります。
取締役の賞与は、役位ごとに定めた賞与基準額に上記業績指標の達成度に基づく評価係数を乗じて算定し、人事報酬諮問委員会に諮り答申を経たうえで、取締役会で決定しております。また、代表取締役を除く取締役は、これに個人評価に基づく業績貢献度を反映した比率を加減算しております。
監査役の賞与は、役位ごとに定めた賞与基準額に基づき、上記業績指標の達成度を踏まえ、人事報酬諮問委員会に諮り、答申を経たうえで、監査役会での協議にて決定しております。
なお、当連結会計年度における「連結経常利益」及び「親会社株主に帰属する当期純利益」の実績は、
第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移 (1) 連結経営指標等 に記載のとおりです。
3. 非金銭報酬等として、取締役(社外取締役を除く)2名に対してR Sを1,996株を交付しております。
4. なお、P S Uの初回の対象期間は、第四次中期経営計画期間(2024年度~2026年度)として設定しております。
P S Uの算定の基礎として選定している業績指標の内容は、財務指標として「連結売上高」「連結経常利益」「自己資本利益率(R O E)」、非財務指標として「女性管理職数」「従業員満足度」「食品廃棄リサイクル率」「G H G排出量」であります。いずれの指標も、第四次中期経営計画においてK P Iとして目標設定しており、中期経営計画の数値目標の達成及び更なる企業価値向上へのインセンティブとなることが期待されるため、選定しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式のうち、専ら株式の価値の変動または配当によって利益を得る目的で保有する投資株式を「純投資株式」、純投資株式以外で取引関係の維持強化を目的として保有する投資株式を「政策保有株式」として区分しております。

なお、当社は、原則として純投資株式を保有しない方針であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の可否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

当社は、政策保有株式の段階的な縮減に取り組むべく、個別銘柄毎に保有目的が適切か、保有便益やリスクが経済合理性に合っているかを継続的に精査しております。一方、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、保有する経済合理性があると認められた投資株式については保有することとしております。

(保有の合理性を検証する方法)

当社が保有する投資先は、事業上の取引がある仕入先、融資のある金融機関であります。保有の合理性につきましては、仕入先については総仕入高に対する取引割合、金融機関については借入金全体に占める融資割合等、各取引規模と当該取引で得られる有益な効果(仕入条件、キャンペーン協賛、情報提供、金利、ビジネスマッチング、助言等)を総合的に勘案し、さらに今後の事業拡大において継続して重要な取引先であるかどうかを判断基準としております。このため、保有している投資株式の議決権行使についても、投資先の企業価値向上及びコンプライアンス体制、取引関係の維持・発展につながるかどうかの観点から賛否を判断しております。

経済合理性を判断するにあたり、事業上の取引で享受している効果が多岐に亘るため、投資先のROE等の財務指標や配当のリターン等の定量評価は行っておりません。

(個別銘柄の保有の可否に関する取締役会等における検証の内容)

当社は、取締役会において、定期的に個別の投資株式の含み損益の状況、保有に伴う経済合理性の有無やリスクが経営に与える影響等を報告し、保有の適否を検討しております。原則として、上場している投資株式について、価値変動リスクにより含み損を抱えまたは評価損を計上した場合においても、投資先との事業上の取引関係を維持強化すべきと判断した投資株式については、継続保有をすることとしております。

b．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	9	113
非上場株式以外の株式	8	680

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	2	168

c. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的の特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ほくほくフィ ナンシャルグ ループ	188,226	188,226	資金調達案件、M & A や出店場所の情報提供、ビジネスマッチング等、当社の事業に有益な効果が多岐に得られており、定量的な保有効果の記載は困難であります。	有
	364	174		
(株)富山第一銀行	114,733	114,733	資金調達案件、M & A や出店場所の情報提供、ビジネスマッチング等、当社の事業に有益な効果が多岐に得られており、定量的な保有効果の記載は困難であります。	有
	109	67		
(株)富山銀行	50,000	50,000	資金調達案件、M & A や出店場所の情報提供、ビジネスマッチング等、当社の事業に有益な効果が多岐に得られており、定量的な保有効果の記載は困難であります。	有
	102	85		
日本ハム(株)	10,000	10,000	仕入条件、商品調達、様々な情報提供等、当社の事業に有益な効果が総合で業績に反映されていることから、定量的な保有効果の記載は困難であります。	有
	50	38		
(株)リテールパー トナーズ	10,000	10,000	当該企業は、他地区の同業であります。業界動向把握のために保有しておりましたが、今後は売却を含め検討しております。	無
	18	13		
カゴメ(株)	5,000	5,000	仕入条件、商品調達、様々な情報提供等、当社の事業に有益な効果が総合で業績に反映されていることから、定量的な保有効果の記載は困難であります。	有
	18	15		
三菱食品(株)	2,000	2,000	仕入条件、商品調達、様々な情報提供等、当社の事業に有益な効果が総合で業績に反映されていることから、定量的な保有効果の記載は困難であります。	有
	11	6		
(株)アークス	1,524	1,524	当該企業は、他地区の同業であります。業界動向把握のために保有しておりましたが、今後は売却を含め検討しております。	無
	4	3		
(株)北國フィナン シャルホール ディングス		35,000	保有目的を検討した結果、売却しました。	無
		144		
大正製薬ホール ディングス(株)		330	保有目的を検討した結果、売却しました。	無
		1		

d. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更いたしました。

なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前事業年度においても百万円単位の記載に変更しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、連結財務諸表等の適正確保に取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,144	5,687
売掛金	2,496	2,885
商品	2,423	2,369
原材料及び貯蔵品	153	156
その他	1,326	2,067
貸倒引当金	78	77
流動資産合計	12,465	13,087
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	36,765	36,089
減価償却累計額	20,543	19,841
建物及び構築物（純額）	² 16,221	² 16,248
機械装置及び運搬具	3,634	3,925
減価償却累計額	3,040	3,149
機械装置及び運搬具（純額）	593	775
土地	11,357	11,357
リース資産	2,510	2,864
減価償却累計額	1,147	1,255
リース資産（純額）	1,362	1,608
建設仮勘定		101
その他	4,780	5,051
減価償却累計額	4,265	4,165
その他（純額）	515	886
有形固定資産合計	30,051	30,977
無形固定資産		
のれん	53	3
その他	759	874
無形固定資産合計	812	878
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 669	¹ 797
敷金及び保証金	3,535	3,360
繰延税金資産	508	427
その他	283	344
貸倒引当金	321	228
投資その他の資産合計	4,675	4,700
固定資産合計	35,538	36,556
資産合計	48,004	49,644

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,505	5,842
1年内返済予定の長期借入金	1,731	1,330
リース債務	441	516
未払法人税等	430	416
賞与引当金	660	745
役員賞与引当金	13	26
災害損失引当金		167
その他	3,534	5,299
流動負債合計	12,317	14,344
固定負債		
長期借入金	2,474	1,143
リース債務	935	1,139
受入敷金保証金	2 735	2 672
資産除去債務	900	848
その他	70	49
固定負債合計	5,116	3,853
負債合計	17,434	18,197
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,908	4,908
資本剰余金	5,633	5,633
利益剰余金	21,221	22,157
自己株式	1,232	1,463
株主資本合計	30,529	31,235
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	40	210
その他の包括利益累計額合計	40	210
純資産合計	30,569	31,446
負債純資産合計	48,004	49,644

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	1	93,492	1	96,724
売上高				
売上原価		65,871		67,747
売上総利益		27,620		28,976
不動産賃貸収入		1,100		1,073
営業総利益		28,721		30,050
販売費及び一般管理費				
販売促進費		502		467
広告宣伝費		998		1,024
給料及び手当		8,856		9,412
賞与引当金繰入額		633		717
役員賞与引当金繰入額		13		26
退職給付費用		90		91
法定福利及び厚生費		1,334		1,445
水道光熱費		2,547		2,169
リース料		36		45
減価償却費		1,763		1,762
賃借料		2,363		2,454
租税公課		513		562
貸倒引当金繰入額		1		12
業務委託費		2,688		2,698
その他		4,443		5,040
販売費及び一般管理費合計		26,782		27,907
営業利益		1,938		2,142
営業外収益				
受取利息		12		10
受取配当金		16		16
受取手数料		35		40
受取販売奨励金		171		186
その他		394		373
営業外収益合計		631		628
営業外費用				
支払利息		26		25
出向者給与		44		46
固定資産除却損		28		
その他		14		27
営業外費用合計		114		99
経常利益		2,455		2,671
特別利益				
投資有価証券売却益				58
特別利益合計				58
特別損失				
固定資産除却損			2	120
災害による損失			3	364
特別損失合計				484
税金等調整前当期純利益		2,455		2,245
法人税、住民税及び事業税		720		689
法人税等調整額		50		10
法人税等合計		771		699
当期純利益		1,684		1,545
親会社株主に帰属する当期純利益		1,684		1,545

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
当期純利益	1,684	1,545
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	47	170
その他の包括利益合計	47	170
包括利益	1,731	1,716
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,731	1,716
非支配株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	4,908	5,633	20,149	1,232	29,458	7	7	29,450
当期変動額								
剰余金の配当			612		612			612
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,684		1,684			1,684
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						47	47	47
当期変動額合計			1,071		1,071	47	47	1,119
当期末残高	4,908	5,633	21,221	1,232	30,529	40	40	30,569

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	4,908	5,633	21,221	1,232	30,529	40	40	30,569
当期変動額								
剰余金の配当			608		608			608
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,545		1,545			1,545
自己株式の取得				236	236			236
自己株式の処分		0		5	5			5
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						170	170	170
当期変動額合計		0	936	230	705	170	170	876
当期末残高	4,908	5,633	22,157	1,463	31,235	210	210	31,446

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,455	2,245
減価償却費	2,078	2,063
のれん償却額	49	49
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	92
賞与引当金の増減額(は減少)	1	85
役員賞与引当金の増減額(は減少)	2	12
災害損失引当金の増減額(は減少)		167
受取利息及び受取配当金	28	27
支払利息	26	25
投資有価証券売却損益(は益)		58
売上債権の増減額(は増加)	129	389
棚卸資産の増減額(は増加)	350	51
支払債務の増減額(は減少)	284	885
未払消費税等の増減額(は減少)	111	377
その他	372	213
小計	4,642	5,181
利息及び配当金の受取額	16	16
利息の支払額	24	22
法人税等の支払額	604	703
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,029	4,473
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出		100
有形固定資産の取得による支出	1,791	2,214
無形固定資産の取得による支出	35	82
投資有価証券の売却による収入		168
敷金及び保証金の差入による支出	99	36
敷金及び保証金の回収による収入	144	141
その他	189	188
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,591	2,312
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入		300
長期借入金の返済による支出	2,195	1,731
リース債務の返済による支出	415	441
自己株式の取得による支出		236
配当金の支払額	611	608
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,221	2,718
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	784	557
現金及び現金同等物の期首残高	6,928	6,144
現金及び現金同等物の期末残高	6,144	5,587

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称

(株)アルデジャパン、アルビスクリーンサポート(株)

(2) 非連結子会社の名称

(株)アルビスファーム信州なかの、(株)A & S

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社

(株)アルビスファーム信州なかの、(株)A & S

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

・ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております)

・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

小売店舗の商品は、売価還元原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を、その他は主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～34年

機械装置及び運搬具 9～12年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

災害損失引当金

災害に伴う資産の撤去費用及び原状回復費用等の支出に備えるため、当連結会計年度末における損失発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社グループは、確定拠出年金及び前払退職金制度を導入しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下の通りであります。

当社及び連結子会社は食品スーパーマーケットを主な事業としております。同事業における商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

また、商品の販売時に顧客に付与するポイントについては、収益から控除しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損の兆候を把握したが、減損損失を計上しなかった固定資産の帳簿価額	6,989	6,241
減損損失		

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

見積りの算出方法

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定は、各資産グループの翌連結会計年度予算及び将来キャッシュ・フローの見積りを使用しております。

当社グループは、管理会計上の事業所及び店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としております。ただし、処分が決定された資産、または、将来の使用が見込まれていない遊休資産など独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められるものは、個別の資産グループとして取り扱っております。

各資産グループの営業損益が2年連続してマイナスとなった場合、固定資産の時価が著しく下落した場合、店舗閉鎖の意思決定をした場合等に減損の兆候を把握しております。

減損の兆候が把握された資産グループについては、将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの合計が固定資産の帳簿価額を下回る場合には、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い金額によっております。

主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りは、適切な権限を有する経営者の承認を得た事業計画に基づく各資産グループの将来の収益予測及び費用予測に基づいております。将来キャッシュ・フローの見積りにあたっては、競合の状況や業界の趨勢等の外部環境と、経営上の課題に対応して実施する施策等を考慮しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる翌連結会計年度以降の収益予測及び費用予測の仮定が大きく異なった場合には、翌連結会計年度の減損損失に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券	2百万円	2百万円

- 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	217百万円	206百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受入敷金保証金	71百万円	55百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 売上高につきましては、顧客との契約から生じる収益以外の収益に重要性が乏しいため、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

- 2 固定資産除却損の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	百万円	103百万円
その他		16
計		120

- 3 災害による損失

能登半島地震による被害に伴う損失を計上しております。

災害による損失364百万円のうち、167百万円は災害損失引当金繰入額であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	50百万円	240百万円
組替調整額		
税効果調整前	50	240
税効果額	2	70
その他有価証券評価差額金	47	170
その他の包括利益合計	47	170

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,255,926			9,255,926
合計	9,255,926			9,255,926
自己株式				
普通株式	507,559			507,559
合計	507,559			507,559

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	306	35.00	2022年3月31日	2022年6月27日
2022年10月31日 取締役会	普通株式	306	35.00	2022年9月30日	2022年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	306	利益剰余金	35.00	2023年3月31日	2023年6月26日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,255,926			9,255,926
合計	9,255,926			9,255,926
自己株式				
普通株式	507,559	100,038	2,470	605,127
合計	507,559	100,038	2,470	605,127

(変動事由の概要)

自己株式の普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	38株
市場買付による増加	100,000株

自己株式の普通株式の減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	2,470株
---------------------------	--------

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	306	35.00	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	302	35.00	2023年9月30日	2023年11月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	302	利益剰余金	35.00	2024年3月31日	2024年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	6,144百万円	5,687百万円
預入期間が3か月を超える定期預金		100
現金及び現金同等物	6,144	5,587

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、建物及び構築物、店舗設備(器具備品)

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	321	321
1年超	5,641	5,163
合計	5,962	5,485

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、新規出店などの設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入金)を調達しております。一時的な余資は主に短期的な預金等に限定することで市場リスクや信用リスクを回避しており、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、回収までの期間は短期ではありますが、信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクや信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の出店に際して、不動産の賃貸人に対して差し入れているものであり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内に支払期日が到来するものであります。

長期借入金(1年内返済予定を含む)は、主に、設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。長期借入金は、原則として固定金利にて調達を行います。

(3) 金融商品に係るリスクの管理体制

信用リスクの管理

売掛金や敷金及び保証金については、当社は、取引先の状況をモニタリングし、回収懸念を早期に把握する体制を取っております。また、貸倒引当金計上基準に従い、回収可能性を吟味して、必要な貸倒引当金を計上しております。

投資有価証券のうち非上場株式については、当該企業の決算書を每期入手し財政状態に応じて投資有価証券評価損の計上など必要な処理を行っております。

市場リスクの管理

市場価格のない株式等以外の投資有価証券については、四半期毎に時価の把握を行い、また、発行体の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

資金調達に関しては、当社は各部門からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 売掛金	2,496	2,496	
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	550	550	
(3) 敷金及び保証金	3,535		
貸倒引当金	292		
小計	3,242	3,068	174
資産計	6,289	6,115	174
(1) 買掛金	5,505	5,505	
(2) 長期借入金 (1年内返済予定含む)	4,206	4,206	0
負債計	9,711	9,712	0

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 売掛金	2,885	2,885	
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	680	680	
(3) 敷金及び保証金	3,360		
貸倒引当金	201		
小計	3,159	2,883	275
資産計	6,725	6,449	275
(1) 買掛金	5,842	5,842	
(2) 短期借入金	300	300	
(3) 長期借入金 (1年内返済予定含む)	2,474	2,459	15
負債計	8,617	8,601	15

(注) 1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	119	116

(注) 3 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,144			
売掛金	2,496			
敷金及び保証金	624	822	507	1,580
合計	9,265	822	507	1,580

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,687			
売掛金	2,885			
敷金及び保証金	335	1,057	466	1,500
合計	8,908	1,057	466	1,500

(注) 4 . 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,731	1,330	693	423	24	2
合計	1,731	1,330	693	423	24	2

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	300					
長期借入金	1,330	693	423	24	2	
合計	1,630	693	423	24	2	

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	550			550
資産計	550			550

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	680			680
資産計	680			680

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金		2,496		2,496
敷金及び保証金		3,068		3,068
資産計		5,564		5,564
買掛金		5,505		5,505
長期借入金 (1年内返済予定含む)		4,206		4,206
負債計		9,712		9,712

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金		2,885		2,885
敷金及び保証金		2,883		2,883
資産計		5,768		5,768
買掛金		5,842		5,842
短期借入金		300		300
長期借入金 (1年内返済予定含む)		2,459		2,459
負債計		8,601		8,601

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

売掛金

短期間で決済されることから、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としており、レベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

また、貸倒懸念債権の時価は、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、または、担保及び保証による回収見込額等を基に割引現在価値法により算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

買掛金及び短期借入金

短期間で決済されることから、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	291	184	106
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	291	184	106
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	259	304	45
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	259	304	45
合計		550	488	61

(注) 市場価格のない、非上場株式等(連結貸借対照表計上額 119百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	680	378	302
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	680	378	302
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計			
合計		680	378	302

(注) 市場価格のない、非上場株式等(連結貸借対照表計上額 116百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	168	58	
(2) 債券			
(3) その他			
合計	168	58	

3. 減損処理を行った有価証券

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度において、記載すべき重要な有価証券の減損処理はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出年金及び前払退職金制度を導入しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)93百万円、当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)95百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
繰延税金資産		
賞与引当金	200	226
貸倒引当金	121	93
減損損失	496	494
未払事業税	42	45
未払事業所税	12	12
資産除去債務	273	257
その他	199	160
繰延税金資産小計	1,346	1,290
評価性引当額	431	399
繰延税金資産合計	914	890
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	118	113
土地時価評価差額金	120	120
その他	167	229
繰延税金負債合計	406	463
繰延税金資産の純額	508	427

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	30.4	30.4
(調整)		
交際費等の永久差異	0.7	0.8
受取配当金益金不算入	0.0	0.0
法人住民税均等割額	2.0	2.3
評価性引当額の増減	0.1	0.8
役員賞与	0.2	0.2
のれんの償却	0.6	0.7
法人税額の特別控除	2.6	3.2
その他	0.0	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.4	31.0

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主にスーパーマーケット部門における店舗の不動産賃貸借契約に係る原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から賃貸借契約満了日までと見積り、割引率は使用見込期間に対する国債利回りを参考に合理的に考えられる利率を使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
--	--

期首残高	837百万円	900百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	52	15
時の経過による調整額	10	10
資産除去債務の履行による減少額 ()		78
期末残高	900	848

(賃貸等不動産関係)

当社連結グループでは、主として富山県と石川県において、賃貸用の商業施設を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は261百万円であり、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は271百万円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当該連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	4,652	4,890
	期中増減額	237	172
	期末残高	4,890	4,717
期末時価		4,650	4,474

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、全セグメントに占める「スーパーマーケット事業」の割合が高く、同事業における商品の販売については顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しているため、収益の性質、計上時期等に重要な相違が無いこと、キャッシュ・フローは商品の引き渡し時点または引き渡し後の短期間のうちに発生するため不確実性が乏しいことなどから、収益を分解した情報を開示する重要性が無いため、記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表作成のための基礎となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しいことから記載を省略しております。

また過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、未充足の履行義務に配分した取引価格については重要性が乏しいことから記載を省略しております。

また、顧客との契約から受け取る対価の額のうち、取引価格に含まれない金額に重要性はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは、全セグメントに占める「スーパーマーケット事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、全セグメントに占める「スーパーマーケット事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは、全セグメントに占める「スーパーマーケット事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が

乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。なお、当連結会計年度におけるのれんの償却額は49百万円、未償却残高は53百万円であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、全セグメントに占める「スーパーマーケット事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。なお、当連結会計年度におけるのれんの償却額は49百万円、未償却残高は3百万円であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
法人主要株 主の子会社	三菱食品㈱	東京都 文京区	10,630	食品卸売業	(被所有) 直接 1.60	食品・ 酒の仕入	商品仕入	5,338	買掛金	513

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の購入については、市場実勢を勘案し、価格交渉の上で決定しております。

2. 当連結会計年度末において、当社は、三菱食品㈱の株式を2,000株保有しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
法人主要株 主の子会社	三菱食品㈱	東京都 文京区	10,630	食品卸売業	(被所有) 直接 1.62	食品・ 酒の仕入	商品仕入	5,413	買掛金	476

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の購入については、市場実勢を勘案し、価格交渉の上で決定しております。

2. 当連結会計年度末において、当社は、三菱食品㈱の株式を2,000株保有しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
1株当たり純資産額	3,494円36銭	1株当たり純資産額	3,635円08銭
1株当たり当期純利益	192円50銭	1株当たり当期純利益	178円52銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,684	1,545
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,684	1,545
普通株式の期中平均株式数(株)	8,748,367	8,658,537

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		300	0.440	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,731	1,330	0.138	
1年以内に返済予定のリース債務	441	516		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,474	1,143	0.173	2024年～2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	935	1,139		2029年
計	5,583	4,428		

- (注) 1. 「平均利率」は、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
 3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	693	423	24	2
リース債務	406	311	213	208
計	1,099	734	237	210

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	23,840	48,477	73,811	97,798
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	648	1,352	2,204	2,245
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益 (百万円)	421	906	1,466	1,545
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	48.50	104.56	169.34	178.52

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	48.50	56.08	64.79	9.14

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,140	5,684
売掛金	2 2,485	2 2,877
商品	2,418	2,365
貯蔵品	7	8
前払費用	191	229
短期貸付金	2 50	2 50
未収入金	537	589
その他	541	1,135
貸倒引当金	78	77
流動資産合計	12,294	12,862
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 14,958	1 15,095
構築物	1,163	1,067
機械装置及び運搬具	180	374
工具、器具及び備品	509	880
土地	11,178	11,178
リース資産	1,360	1,606
建設仮勘定		101
有形固定資産合計	29,351	30,305
無形固定資産		
のれん	53	3
借地権	581	712
ソフトウェア	124	135
ソフトウェア仮勘定	10	
その他	25	24
無形固定資産合計	794	876
投資その他の資産		
投資有価証券	667	794
関係会社株式	306	306
出資金	13	13
破産更生債権等	10	9
長期前払費用	223	285
繰延税金資産	487	405
敷金及び保証金	3,534	3,359
その他	34	34
貸倒引当金	321	228
投資その他の資産合計	4,956	4,981
固定資産合計	35,103	36,163
資産合計	47,397	49,026

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 5,640	2 5,988
短期借入金	2 950	2 1,725
1年内返済予定の長期借入金	1,731	1,330
リース債務	441	516
未払金	915	1,840
未払費用	1,013	1,146
未払法人税等	317	275
未払消費税等	137	488
預り金	1,245	1,262
賞与引当金	617	698
役員賞与引当金	13	26
災害損失引当金		166
その他	153	154
流動負債合計	13,178	15,618
固定負債		
長期借入金	2,474	1,143
リース債務	935	1,139
受入敷金保証金	1 735	1 672
資産除去債務	900	848
その他	70	49
固定負債合計	5,116	3,853
負債合計	18,295	19,472
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,908	4,908
資本剰余金		
資本準備金	5,484	5,484
その他資本剰余金	148	148
資本剰余金合計	5,633	5,633
利益剰余金		
利益準備金	329	329
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	260	251
別途積立金	7,666	7,666
繰越利益剰余金	11,496	12,018
利益剰余金合計	19,753	20,265
自己株式	1,232	1,463
株主資本合計	29,062	29,343
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	40	210
評価・換算差額等合計	40	210
純資産合計	29,102	29,554
負債純資産合計	47,397	49,026

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 93,364	1 96,589
売上原価	66,524	68,452
売上総利益	26,840	28,136
不動産賃貸収入	1,279	1,252
営業総利益	28,120	29,388
販売費及び一般管理費	1, 2 26,865	1, 2 27,975
営業利益	1,255	1,413
営業外収益		
受取利息	1 12	1 10
受取配当金	16	16
その他	1 1,021	1 1,036
営業外収益合計	1,049	1,063
営業外費用		
支払利息	1 27	1 27
その他	439	438
営業外費用合計	466	465
経常利益	1,838	2,011
特別利益		
投資有価証券売却益		58
特別利益合計		58
特別損失		
固定資産除却損		120
災害による損失		350
特別損失合計		470
税引前当期純利益	1,838	1,598
法人税、住民税及び事業税	555	465
法人税等調整額	9	11
法人税等合計	564	477
当期純利益	1,273	1,121

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	4,908	5,484	148	5,633	329	272	7,666	10,823	19,091
当期変動額									
剰余金の配当								612	612
自己株式の取得									
自己株式の処分									
固定資産圧縮積立金 の取崩						11		11	
当期純利益								1,273	1,273
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									
当期変動額合計						11		673	661
当期末残高	4,908	5,484	148	5,633	329	260	7,666	11,496	19,753

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,232	28,400	7	7	28,392
当期変動額					
剰余金の配当		612			612
自己株式の取得					
自己株式の処分					
固定資産圧縮積立金 の取崩					
当期純利益		1,273			1,273
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			47	47	47
当期変動額合計		661	47	47	709
当期末残高	1,232	29,062	40	40	29,102

当事業年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	4,908	5,484	148	5,633	329	260	7,666	11,496	19,753
当期変動額									
剰余金の配当								608	608
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
固定資産圧縮積立金の取崩						9		9	
当期純利益								1,121	1,121
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									
当期変動額合計			0	0		9		521	512
当期末残高	4,908	5,484	148	5,633	329	251	7,666	12,018	20,265

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,232	29,062	40	40	29,102
当期変動額					
剰余金の配当		608			608
自己株式の取得	236	236			236
自己株式の処分	5	5			5
固定資産圧縮積立金の取崩					
当期純利益		1,121			1,121
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			170	170	170
当期変動額合計	230	281	170	170	452
当期末残高	1,463	29,343	210	210	29,554

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

- ・小売店舗の商品

売価還元原価法

- ・その他

主として総平均法による原価法

(注) いずれも貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

災害損失引当金

災害に伴う資産の撤去費用及び原状回復費用等の支出に備えるため、当事業年度末における損失発生見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下の通りであります。

当社は食品スーパーマーケットを主な事業としております。同事業における商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

また、商品の販売時に顧客に付与するポイントについては、収益から控除しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間に関する事項

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
減損の兆候を把握したが、減損損失を計上しなかった固定資産の帳簿価額	6,989	6,241
減損損失		

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

見積りの算出方法

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定は、各資産グループの翌事業年度予算及び将来キャッシュ・フローの見積りを使用しております。

当社は、管理会計上の事業所及び店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としております。ただし、処分が決定された資産、または、将来の使用が見込まれていない遊休資産など独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められるものは、個別の資産グループとして取り扱っております。

各資産グループの営業損益が2年連続してマイナスとなった場合、固定資産の時価が著しく下落した場合、店舗閉鎖の意思決定をした場合等に減損の兆候を把握しております。

減損の兆候が把握された資産グループについては、将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの合計が固定資産の帳簿価額を下回る場合には、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い金額によっております。

主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りは、適切な権限を有する経営者の承認を得た事業計画に基づく各資産グループの将来の収益予測及び費用予測に基づいております。将来キャッシュ・フローの見積りにあたっては、競合の状況や業界の趨勢等の外部環境と、経営上の課題に対応して実施する施策等を考慮しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる翌事業年度以降の収益予測及び費用予測の仮定が大きく異なった場合には、翌事業年度の減損損失に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務
(担保に供している資産)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	217百万円	206百万円

(担保に係る債務)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受入敷金保証金	71百万円	55百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	202百万円	245百万円
短期金銭債務	1,978	2,517

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	178百万円	178百万円
営業費用	11,827	12,032
営業取引以外の取引による取引高	478	487

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度9%、当事業年度9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度91%、当事業年度91%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給与及び手当	8,744百万円	9,290百万円
賞与引当金繰入額	617	698
役員賞与引当金繰入額	13	26
退職給付費用	87	88
賃借料	2,362	2,453
減価償却費	1,983	1,982

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	306	306

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
繰延税金資産		
賞与引当金	187	212
貸倒引当金	121	93
減損損失	496	494
未払事業税	34	34
未払事業所税	12	12
資産除去債務	273	257
その他	191	155
繰延税金資産小計	1,316	1,259
評価性引当額	431	399
繰延税金資産合計	885	860
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	113	109
土地時価評価差額金	116	116
その他	167	229
繰延税金負債合計	397	455
繰延税金資産の純額	487	405

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	30.4	30.4
(調整)		
交際費等の永久差異	0.9	1.1
受取配当金益金不算入	0.1	0.1
法人住民税均等割額	2.7	3.2
評価性引当額の増減	0.2	1.2
役員賞与	0.3	0.3
のれんの償却	0.8	0.9
法人税額の特別控除	3.4	4.6
その他	1.1	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.7	29.7

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)」と同一であるため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	14,958	1,323	238	948	15,095	16,067
	構築物	1,163	79	15	160	1,067	3,023
	機械及び装置	180	245	0	52	373	1,160
	車両運搬具		1		0	1	0
	工具、 器具及び備品	509	658	6	280	880	4,033
	土地	11,178				11,178	
	リース資産	1,360	699	39	413	1,606	1,248
	建設仮勘定		101			101	
	計	29,351	3,109	300	1,854	30,305	25,533
無形固定資産	のれん	53			49	3	
	借地権	581	131			712	
	ソフトウェア	124	81	0	70	135	
	ソフトウェア 仮勘定	10		10			
	その他	25			0	24	
計	794	212	10	120	876		

(注) 当期増加額のうち主なものは以下のとおりであります。

建物	北区金田店の新設	872百万円
----	----------	--------

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	399	0	93	306
賞与引当金	617	698	617	698
役員賞与引当金	13	26	13	26
災害損失引当金		166		166

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで				
定時株主総会	6月中				
基準日	3月31日				
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日				
1単元の株式数	100株				
単元未満株式の買取り					
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部				
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社				
取次所					
買取手数料	株式売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額				
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL (https://www.albis.co.jp/ir/index.html)				
株主に対する特典	毎年3月末日現在並びに9月末日現在の株主のうち、100株以上所有の株主を対象にアルビス商品券または北陸地方名産品の内、いずれか一つを贈呈。				
	所有株式数	所有期間(1年未満)		所有期間(1年以上)	
		アルビス商品券	北陸地方名産品	アルビス商品券	北陸地方名産品
	100株以上	1,000円分	1,000円分	2,000円分	2,000円分
	400株以上	3,000円分	2,000円分	4,000円分	3,000円分
600株以上	4,000円分	3,000円分	5,000円分	4,000円分	
1,000株以上	7,000円分	5,000円分	8,000円分	6,000円分	

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第56期)(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)2023年6月26日北陸財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月26日北陸財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第57期第1四半期)(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)2023年8月8日北陸財務局長に提出

(第57期第2四半期)(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)2023年11月7日北陸財務局長に提出

(第57期第3四半期)(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)2024年2月9日北陸財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年6月28日北陸財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年 6月21日

アルビス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

富山事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西田 裕志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藝 眞博

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルビス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルビス株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗等に係る固定資産の減損損失の認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2024年3月31日現在、連結貸借対照表上、有形固定資産を30,977百万円計上しており、総資産の62.4%を占めている。また、注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、減損の兆候を把握したが、減損損失を計上しなかった固定資産の帳簿価額は、当連結会計年度末において6,241百万円であるとしている。</p> <p>会社は、管理会計上の事業所及び店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としており、各資産グループの営業損益が2年連続してマイナスとなった場合、固定資産の時価が著しく下落した場合、店舗閉鎖の意思決定をした場合等に減損の兆候を把握している。減損の兆候が把握された資産グループについては、将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの合計が固定資産の帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識している。減損の兆候がある資産グループの将来キャッシュ・フローの見積りは、注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、適切な権限を有する経営者の承認を得た事業計画に基づく各資産グループの将来の収益予測及び費用予測に基づいて行っている。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、各資産グループの将来の収益予測及び費用予測である。将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とし、経営環境等の企業の外部要因の大幅な変化に影響を受けることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、資産グループの減損損失の認識の判定における将来キャッシュ・フローの見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・将来キャッシュ・フローについて、経営者の承認を得た事業計画に基づく各資産グループの収益予測及び費用予測との整合性を検討した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における各資産グループの収益予測及び費用予測とその後の実績を比較した。 ・主要な仮定である各資産グループの収益予測及び費用予測については、経営者と協議を行うとともに過去実績からの趨勢分析を実施した。 ・主要な仮定である各資産グループの収益予測については、外部データを用いた需要予測又は規模、立地、開店からの年数等が類似する他の資産グループの過去実績と比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アルビス株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アルビス株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年 6月21日

アルビス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

富山事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西田 裕志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藝 眞博

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルビス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルビス株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗等に係る固定資産の減損損失の認識
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(店舗等に係る固定資産の減損損失の認識)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている

場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。